【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2025年６月23日
【事業年度】	第15期(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)
【会社名】	ＯＣＨＩホールディングス株式会社
【英訳名】	OCHI HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　社長執行役員　　越　智　通　広
【本店の所在の場所】	福岡市中央区那の津三丁目12番20号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行なっております。）
【電話番号】	―
【事務連絡者氏名】	―
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区店屋町３番22号
【電話番号】	(092)235－0604(直通)
【事務連絡者氏名】	執行役員　財務部長　　白　石　直　之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番２号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上高	(百万円)	101,842	111,875	115,613	113,366	117,084
経常利益	(百万円)	2,198	3,547	3,531	2,731	1,929
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,793	3,451	2,484	2,093	1,040
包括利益	(百万円)	2,108	3,298	2,485	2,434	839
純資産額	(百万円)	17,147	19,814	21,557	23,345	23,531
総資産額	(百万円)	56,905	62,834	64,531	66,337	70,043
１株当たり純資産額	(円)	1,314.08	1,537.51	1,667.88	1,799.32	1,807.61
１株当たり当期純利益	(円)	137.71	265.51	192.82	161.84	80.17
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	30.07	31.47	33.36	35.15	33.55
自己資本利益率	(%)	11.05	18.71	12.03	9.34	4.45
株価収益率	(倍)	9.57	4.83	6.37	10.44	16.85
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,193	3,428	1,856	3,385	1,878
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	877	△532	364	△1,539	△1,224
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△541	△1,449	△376	△1,289	△278
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	10,711	12,158	14,004	14,560	14,936
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	1,295 (―)	1,347 (―)	1,487 (151)	1,624 (―)	1,716 (―)

(注) １ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２ 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年３月31日）等を第12期の期首から適用しており、第12期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。
３ 株式給付信託(ＢＢＴ)を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託が所有する当社株式は、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。
４ 第12期より、信託型社員持株インセンティブ・プランを導入しております。株主資本において自己株式として計上されているＯＣＨＩホールディングス社員持株会専用信託（E-Ship信託）が所有する当社株式は、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。
５ 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。なお、第11期、12期、14期及び15期の臨時従業員の年間平均雇用人員については、臨時従業員数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
営業収益	(百万円)	1,846	2,072	2,701	2,612	2,205
経常利益	(百万円)	1,309	1,490	2,041	1,861	1,282
当期純利益	(百万円)	1,288	1,483	2,006	1,879	1,295
資本金	(百万円)	400	400	400	400	400
発行済株式総数	(株)	13,610,970	13,610,970	13,610,970	13,610,970	13,610,970
純資産額	(百万円)	8,464	9,314	10,595	11,827	12,470
総資産額	(百万円)	14,219	15,525	18,518	19,482	21,954
１株当たり純資産額	(円)	650.07	724.25	820.82	912.80	959.20
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額)	(円)	30.00 (13.00)	50.00 (15.00)	52.00 (25.00)	54.00 (27.00)	54.00 (27.00)
１株当たり当期純利益	(円)	98.97	114.16	155.66	145.29	99.80
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	59.53	60.00	57.22	60.71	56.80
自己資本利益率	(%)	16.13	16.69	20.15	16.77	10.66
株価収益率	(倍)	13.32	11.23	7.89	11.63	13.54
配当性向	(%)	30.31	43.80	33.41	37.17	54.11
従業員数	(名)	17	18	24	29	40
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	89.15 (142.13)	90.08 (144.96)	89.95 (153.38)	124.07 (216.79)	105.22 (213.44)
最高株価	(円)	1,990	1,418	1,354	1,785	1,697
最低株価	(円)	1,179	1,239	1,185	1,210	1,250

(注) １　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２　株式給付信託(ＢＢＴ)を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託が所有する当社株式は、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。
３　第12期より、信託型社員持株インセンティブ・プランを導入しております。株主資本において自己株式として計上されているＯＣＨＩホールディングス社員持株会専用信託（E-Ship信託）が所有する当社株式は、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。
４　最高・最低株価は、2022年４月３日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年４月４日から2023年10月19日までは東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

２ 【沿革】

年月	概要
2010年10月	越智産業㈱(連結子会社)の単独株式移転により当社設立、同時に福岡証券取引所に株式上場
2010年12月	㈱松井(連結子会社)が㈱東神建材を吸収合併
2011年１月	会社分割により越智産業㈱(連結子会社)の子会社管理事業を当社に移転
2011年１月	ヨドプレ㈱(連結子会社)の株式を追加取得し、子会社化
2011年３月	越智産業㈱(連結子会社)がハウステクノ㈱を吸収合併
2012年３月	越智産業㈱(連結子会社)が中西産業㈱を吸収合併
2013年３月	越智産業㈱(連結子会社)が㈱ソーケン(連結子会社)を設立
2013年11月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
2014年４月	㈱ホームコア(連結子会社)が㈱ホームコアテクノを吸収合併
2014年11月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2014年12月	ＤＳ ＴＯＫＡＩ㈱(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
2015年10月	越智産業㈱(連結子会社)が㈱新建を吸収合併
2015年11月	越智産業㈱(連結子会社)が坂口建材㈱(連結子会社)の株式を追加取得し、子会社化
2016年５月	ヨドプレ㈱(連結子会社)が㈱西日本プレカットセンターの株式を取得し、子会社化
2016年10月	太平商工㈱(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
2018年２月	越智産業㈱(連結子会社)が㈱丸滝(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
2018年４月	越智産業㈱(連結子会社)が㈱タケモク(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
2018年５月	愛媛プレカット㈱(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
2018年８月	太陽産業㈱(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
2019年４月	西日本フレーミング㈱(連結子会社)が西日本クラフト㈱を吸収合併
2020年７月	㈱アイエムテック(連結子会社)及び長豊建設㈱(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
2021年５月	ヨドプレ㈱(連結子会社)が㈱西日本プレカットセンターを吸収合併
2021年７月	越智産業㈱(連結子会社)が丸光トーヨー㈱(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
2021年10月	寺田㈱(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年７月	日本調査㈱(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
2022年10月	芳賀屋建設㈱(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
2023年５月	越智産業㈱(連結子会社)がＴＲＥＳＳＡ㈱(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
2023年10月	東京証券取引所の市場区分の再選択によりプライム市場からスタンダード市場へ移行
2023年12月	ＯＣＨＩホールディングス㈱が店屋町オフィス(福岡市博多区)を開設
2024年１月	㈱アイ・ビルド(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
2024年４月	㈱ホームコア(連結子会社)が丸共建材㈱を吸収合併
2024年５月	㈱ヒット・イール(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
2024年10月	㈱弓田建設(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
2024年12月	㈱松井(連結子会社)が寺田㈱を吸収合併

当社は、2010年10月１日に越智産業㈱の単独株式移転により、持株会社として設立されました。2010年９月30日までの越智産業㈱の沿革は以下のとおりであります。

1955年に越智産業㈱の前取締役相談役　越智文哉(2009年９月８日逝去に伴い退任)が、福岡市博多区大博町において個人営業の越智商店を創業、木材及び合板等の建築材料の販売を始めました。その後、1958年に業容のさらなる拡張を図るため、個人営業から株式会社へ改組し、㈱越智商店を設立しました。

以後の主な変遷は次のとおりであります。

年月	概要
1958年10月	木材及び合板等の建築材料の販売を目的として、㈱越智商店設立、資本金100万円
1970年６月	福岡市中央区那の津４丁目に本社移転、同時に商号を越智産業㈱に変更
1974年５月	福岡市中央区那の津３丁目に本社を移転
1988年３月	北九州地区の営業力強化のため、ムライ住宅産業㈱(現㈱ホームコア(連結子会社))を子会社化
1994年４月	鹿児島地区の営業力強化のため、子会社ハウステクノ㈱を設立
1996年２月	福岡証券取引所に株式上場
1996年12月	住宅のリフォーム工事及びその関連商品の販売を目的とした子会社ウィンテリア㈱を設立
1999年５月	日本ベニア㈱(現ジューテックホールディングス㈱)及び㈱クワザワとの３社間で業務提携(ネストグループ)
2000年11月	小林㈱との均等出資により、共同仕入れの合弁会社㈱ウエストハウザー(連結子会社)を設立
2001年12月	中部ホームサービス㈱と業務提携
2002年12月	西日本フレーミング㈱(連結子会社)の株式を追加取得し、子会社化
2003年３月	南九州地区の営業力強化のため、㈲トーソー(現㈱トーソー(連結子会社))を子会社化
2003年９月	四国地区の営業力強化のため、子会社㈱タカクラマテリアル販売(現香川営業所)を設立
2005年４月	大分及び福岡地区の営業力強化のため、九州ダイナ㈱(㈱ホームコアテクノ)を子会社化
2006年６月	㈱新建(旧ウィンテリア㈱)が㈱新建より営業を譲り受け
2006年６月	愛知、神奈川及び長野地区への営業展開のため、㈱セブン東神を子会社化、同時に商号を㈱東神建材に変更
2007年４月	島根地区の営業力強化のため、丸共建材㈱(連結子会社)を子会社化
2007年５月	滋賀地区への営業展開のため、㈱中西保太郎商店及び中西産業㈱を子会社化
2008年８月	北海道地区への営業展開のため、㈱松井(連結子会社)及び㈱松井旭川(西日本クラフト㈱に商号変更)を子会社化
2009年９月	西日本クラフト㈱が鈴木木材工業㈱より、西日本フレーミング㈱(連結子会社)が伊万里外材㈱より営業を譲り受け、木造軸組プレカット事業に参入
2010年３月	中西産業㈱が㈱中西保太郎商店を吸収合併
2010年９月	福岡証券取引所での株式の上場廃止

３ 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、ＯＣＨＩホールディングス㈱(当社)及び連結子会社29社により構成されております。主たる事業として、建材事業を営んでいるほか、環境アメニティ事業、加工事業、エンジニアリング事業及びその他の事業を展開しております。

当社グループの主な事業内容、当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、以下のとおりであります。

※当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

(1) 建材事業

主に国内の建材メーカー、代理店、商社より仕入れた住宅関連資材等を国内の建材・材木販売店、ハウスメーカー、ゼネコン、工務店、ホームセンター等に販売しており、当社グループの業績の大半を占めているコア事業であります。

(2) 環境アメニティ事業

業務用や家庭用の空調機器、暖房機器をはじめとした快適環境を創造する商品を、主に国内のメーカー、代理店等から仕入れ、販売する事業であります。

(3) 加工事業

主に国内のメーカー、代理店、商社より建材等を仕入れ、木造住宅を中心とした構造躯体の加工組立販売を行ない、他社との差別化を図る事業として取り組んでおります。

(4) エンジニアリング事業

商業施設等の建設、公共事業の土木工事、マンションやオフィスビルの内装工事等の建設・工事、土木構造物の診断・調査、不動産賃貸・管理を行なう事業であります。なお、エンジニアリング事業を構成するグループ会社が行なう高齢者専用賃貸住宅等のサービスを提供する介護事業を含みます。

(5) その他

産業資材の販売、労働者派遣の事業を行なっております。

企業グループの状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。

2025年３月31日現在

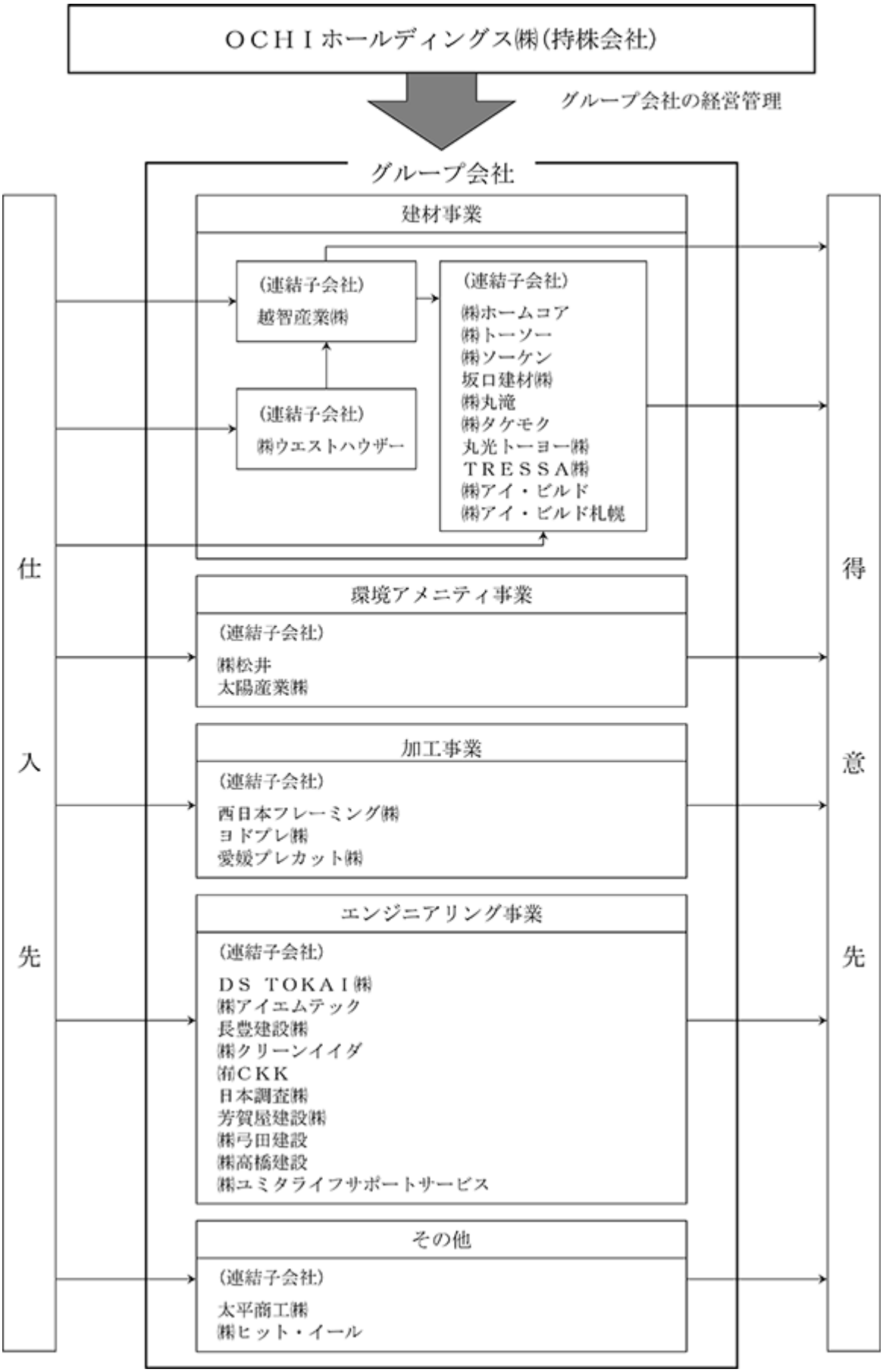

４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合 所有割合(%)	議決権の所有(被所有)割合 被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)						
越智産業㈱ (注) 2、10	福岡市中央区	100	建材事業	100	—	当社による経営指導 役員の兼任３名 資金の借入
㈱ホームコア (注) 6	北九州市小倉北区	14	建材事業	100 (100)	—	当社による経営指導 役員の兼任２名
㈱トーソー (注) 2	熊本県上益城郡	80	建材事業	100 (100)	—	当社による経営指導 役員の兼任２名 資金の借入
㈱ソーケン	鹿児島県鹿児島市	10	建材事業	100 (100)	—	当社による経営指導 役員の兼任１名
坂口建材㈱	佐賀県佐賀市	10	建材事業	100 (100)	—	当社による経営指導
㈱丸滝 (注) 2	長野県駒ヶ根市	60	建材事業	100 (100)	—	当社による経営指導 役員の兼任２名 資金の借入
㈱タケモク	大分県竹田市	10	建材事業	100 (100)	—	当社による経営指導 資金の借入
丸光トーヨー㈱	福岡県宗像市	11	建材事業	100 (100)	—	当社による経営指導
ＴＲＥＳＳＡ㈱	長崎県長崎市	10	建材事業	100 (100)	—	当社による経営指導 役員の兼任１名 資金の貸付
㈱アイ・ビルド	東京都足立区	20	建材事業	100	—	当社による経営指導 役員の兼任２名 資金の貸付
㈱アイ・ビルド札幌	札幌市東区	10	建材事業	100 (100)	—	当社による経営指導
㈱ウエストハウザー (注) 4	福岡市中央区	30	建材事業	50 (50)	—	—
㈱松井 (注) 9	札幌市厚別区	30	環境アメニティ事業	100	—	当社による経営指導 役員の兼任１名 資金の借入
太陽産業㈱ (注) 2	仙台市宮城野区	50	環境アメニティ事業	100	—	当社による経営指導 役員の兼任３名 資金の借入
西日本フレーミング㈱ (注) 2	福岡県飯塚市	50	加工事業	100	—	当社による経営指導 役員の兼任１名 資金の借入
ヨドプレ㈱ (注) 2	兵庫県加西市	45	加工事業	100	—	当社による経営指導 役員の兼任１名
愛媛プレカット㈱	愛媛県松山市	10	加工事業	100	—	当社による経営指導 役員の兼任１名

名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合 所有割合(%)	議決権の所有(被所有)割合 被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)						
ＤＳ ＴＯＫＡＩ㈱ （注）２	岐阜県可児市	80	エンジニアリング事業	100	―	当社による経営指導 役員の兼任２名
㈱アイエムテック	広島市西区	20	エンジニアリング事業	100	―	当社による経営指導 役員の兼任１名 資金の借入
長豊建設㈱	長野県飯田市	21	エンジニアリング事業	100	―	当社による経営指導 役員の兼任１名 資金の借入
㈱クリーンイイダ	長野県飯田市	7	エンジニアリング事業	100 (100)	―	当社による経営指導
㈲ＣＫＫ	長野県飯田市	3	エンジニアリング事業	100 (100)	―	当社による経営指導
日本調査㈱	東京都板橋区	10	エンジニアリング事業	100	―	当社による経営指導 役員の兼任１名 資金の借入
芳賀屋建設㈱ （注）２	栃木県宇都宮市	50	エンジニアリング事業	100	―	当社による経営指導 役員の兼任１名 資金の借入
㈱弓田建設 （注）２、８	福島県会津若松市	40	エンジニアリング事業	100	―	当社による経営指導 役員の兼任１名
㈱高橋建設 （注）８	福島県喜多方市	20	エンジニアリング事業	100 (100)	―	当社による経営指導
㈱ユミタライフサポートサービス （注）８	福島県会津若松市	12	エンジニアリング事業	100 (100)	―	当社による経営指導
太平商工㈱ （注）２	東京都千代田区	50	その他	100	―	当社による経営指導 役員の兼任１名
㈱ヒット・イール （注）７	福岡市博多区	20	その他	100	―	当社による経営指導 役員の兼任１名

(注) １ 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
２ 特定子会社に該当しております。
３ 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
４ 持分は100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
５ 「議決権の所有割合」欄の(　　)内は内書きで、間接所有割合であります。
６ 丸共建材㈱は、2024年４月１日付で㈱ホームコア(連結子会社)を存続会社とする合併をしたことにより消滅しております。
７ 2024年５月31日付で当社が㈱ヒット・イールの株式を取得したことにより、同社を新たに連結子会社としております。
８ 2024年10月25日付で当社が㈱弓田建設の株式を取得したことにより、同社及び同社の子会社である㈱高橋建設、㈱ユミタライフサポートサービスの各社を新たに連結子会社としております。
９ 寺田㈱は、2024年12月１日付で㈱松井(連結子会社)を存続会社とする合併をしたことにより消滅しております。
10 越智産業㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等
① 売上高 57,539 百万円
② 経常利益 349 百万円
③ 当期純利益 125 百万円
④ 純資産額 4,809 百万円
⑤ 総資産額 29,012 百万円

なお、連結相殺消去後の売上高は、50,969百万円であります。

５ 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2025年３月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
建材事業	776
環境アメニティ事業	169
加工事業	339
エンジニアリング事業	355
その他	37
全社(共通)	40
合計	1,716

(注) １ 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
２ 全社(共通)は、当社の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

(2025年３月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
40	54.2	6.8	8,161

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	40
合計	40

(注) １ 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。なお、上記従業員の他、使用人兼務取締役が３名おります。
２ 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、使用人兼務取締役を含めて算定しております。
３ 当社は、2010年10月１日付で越智産業㈱の単独株式移転により設立されたため、平均勤続年数の算定にあたっては、越智産業㈱における勤続年数を通算しております。
４ 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
５ 前事業年度末に比べ従業員数が11名増加しております。主として連結子会社からの出向者受入によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

連結子会社

当事業年度					補足説明
名称	男性労働者の育児休業取得率(%)(注１)	労働者の男女の賃金の差異(%)(注２)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
越智産業㈱	80.0	61.0	66.0	45.5	―

(注) １ 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
２ 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、持続的に成長し企業価値の向上を図るため、「住生活に関するビジネスを基軸として、生活文化の向上と地球環境の保全に貢献します。」との経営理念のもと、住生活に関するビジネスを充実させるとともに、事業ポートフォリオを拡大することで、「安全安心でサステナブルな(持続可能な)社会を創造する」というパーパスの実現を目指しております。

(2) 経営環境

わが国経済は、雇用・所得環境の改善、個人消費の持ち直しが期待されますが、エネルギーや原材料価格の高止まり、ウクライナや中東の地政学的リスクに加え、米国の通商政策の影響による景気下振れリスク等、先行きは依然として不透明な状況となっております。

住宅関連業界におきましては、住宅建築価格の高止まり、住宅ローン金利の上昇等により、当社グループの主なターゲットである持家・分譲戸建住宅の着工戸数につきましては、横ばいで推移すると見込んでおります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループといたしましては、次の３項目を基本方針とし、同方針に基づく各種施策を推進することにより、持続的な成長及び企業価値の向上を図ってまいります。

・持続的成長に向けた事業ポートフォリオの変革
・成長分野に注力した営業展開
・安定成長を支える経営基盤の確立

＜持続的成長に向けた事業ポートフォリオの変革＞

社会環境の変化に適応し、住宅需要の変化に影響を受けにくい企業体質を確立するため、非住建分野の売上構成比率を高めるとともに、収益性の高い新たな成長事業分野へのＭ＆Ａを推進し、事業規模の拡大に努めてまいります。

＜成長分野に注力した営業展開＞

脱炭素社会の実現等、今後の事業環境の変化を見据え、以下の取り組みを強化してまいります。

① 建材事業
・脱炭素関連商材の拡販
・リフォーム・リノベーション需要の取り込み
・非住宅市場の開拓

② 加工事業
・非住宅市場の開拓
・工事機能の強化

③ 環境アメニティ事業
・施工体制の強化
・ＥＣ市場の開拓

④　エンジニアリング事業
・更なるＭ＆Ａの推進による工事ネットワークの構築
・建材事業と連携した土木関連商材の取扱い
⑤　その他事業
・自動車のＥＶ化を見据えた売上構成の転換
・国内製産業資材の拡販

＜安定成長を支える経営基盤の確立＞
ＤＸ推進、サステナビリティについての取り組み強化、人材の育成・確保、コーポレートガバナンスの強化等により、安定成長を支える経営基盤の確立を図ってまいります。

２　【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに対する考え方

当社グループは、地球を取り巻く環境に対する深刻な変化、気候変動問題が及ぼす影響を重要課題と捉え、持続可能な社会の実現に向けて、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティに関連する課題に適切に対応し、中長期的な企業価値の向上に取り組むため、サステナビリティへの取り組みを強化しております。
また、2022年５月には気候関連財務情報開示タスクフォース（ＴＣＦＤ）提言への賛同を表明しており、今後、地球温暖化防止に向けた更なる取り組みを通して、脱炭素社会への移行を進めてまいります。

(2) ガバナンス

2023年４月に代表取締役 社長執行役員を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置しております。サステナビリティ委員会は、サステナビリティ課題への対応方針や諸計画等の策定及び改定、取り組みの進捗状況の管理を行ない、原則として半年に１回開催し、適宜、取締役会へ報告いたします。取締役会は、サステナビリティ委員会からの報告を受け、必要に応じて対策を決議し、監督・指示を行ないます。
2024年度はサステナビリティ委員会を２回開催しており、「環境」につきましては温室効果ガス（ＧＨＧ）排出量削減目標に対する進捗状況の確認及び今後の取り組み等について協議を行なっております。「人的資本」につきましては、エンゲージメントサーベイの実施、自己啓発への支援等について協議を行なっております。

(3) 戦略

現時点で識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は「環境」及び「人的資本」であり、それぞれの戦略は、以下のとおりであります。

①　環境

中長期的なリスクの一つとして「気候変動」を捉え、関連リスク及び機会を踏まえた戦略と組織のレジリエンスについて検討するため、ＩＥＡ（国際エネルギー機関）やＩＰＣＣ（気候変動に関する政府間パネル）による気候変動シナリオ（２℃未満シナリオ及び４℃シナリオ）を参照し、当社グループの建材事業・加工事業を中心に、2050年までの長期的な影響を考慮したシナリオ分析を実施しました。

（気候変動に関する主なリスクと機会）

シナリオ	要因	項目	リスク／機会	影響度	当社グループへの影響	当社グループの対策
２℃未満シナリオ	炭素税の導入	調達コストの増加	リスク	●原材料の調達コストが大幅に増加し、利益を圧迫するため、影響は大きいと考えられる。	↓↓↓	●脱炭素型商材への切り替え ●国産材及び地域材の活用 ●調達ビジネス以外のビジネスモデルの拡大(フィービジネス・コンサルタントビジネス等)
		配送コストの増加	リスク	●販売運賃が増加し、利益を圧迫するため、影響は一定程度あると考えられる。	↓↓	●物流体制の更なる効率化 ・自社配送ルートの見直し ・グループ企業との共販体制の構築 ・ＩＴ技術の積極的活用 ・委託配送の効率化
	脱炭素政策の強化／社会的風潮の高まり	脱炭素関連商材の需要拡大	機会	●政府の各種政策を受けて、脱炭素商材の売上拡大が見込まれるため、影響は大きいと考えられる。	↑↑↑	●ＺＥＨ・ＺＥＢ関連商材、太陽光発電関連商材の拡販・推進 ●環境に優しい木質素材や断熱材等の環境配慮製品の拡販・推進 ●新商品・新企画の提案
		木造建築の需要拡大	機会	●環境意識の高まりに伴い、大気中にCO2を吸収・固定化(炭素貯蔵)し、製造・施工時におけるCO2排出量も少ない木材を活用した木造建築物の需要が拡大する。 ●非住宅建築物の木造・木質化は公共建築物も含め推進されるため、影響は一定程度あると考えられる。	↑↑	●輸入木材に比べ、調達時のCO2排出の少ない国産木材活用への積極的な提案 ●非住宅木造建築物の需要に応える資材供給・工事体制の効率的な構築
４℃シナリオ	急性リスク	自然災害による自社拠点(営業所・工場)や商品在庫への損害発生	リスク	●在庫量が多い自社拠点、プレカット工場が沿岸浸水・河川浸水を受け、被害を受ける可能性が一定程度考えられる。	↓↓	●自社拠点被災リスクの洗い出し・対応方針の策定 ●被災後の迅速な復旧に向けた体制構築・準備の推進 ・社内重要データバックアップ ・自社工場の復旧体制構築等 ●グループ内における災害発生時復旧策の策定(被災時「災害対策本部」設置等)
		被災による建築資材調達先の操業停止	リスク	●代替調達の困難な主要調達先の工場が沿岸浸水・河川浸水による被害を受けるリスクは現時点では小さいと考えられる。	↓	●災害時の調達リスクの洗い出し・対応方針の策定を通じ、災害時事業継続体制の確立
		災害対策・復旧需要の拡大	機会	●台風等自然災害の激甚化により、防災性能の高い住宅や防災関連商品の需要拡大は一定程度考えられる。	↑↑	●防災に資する商品、サービスの積極的な提案 ●防災に優れた「レジリエンス住宅」や耐力面材等「レジリエンス強化商品」の積極的な提案 ●災害時の復旧・仮設住宅需要に応じた供給体制の確立

② 人的資本

当社グループの事業には、専門的な知識、様々な実務経験、建設に関する資格等を有する人材が不可欠であり

ます。優秀な新卒者の採用及び育成や即戦力の中途採用に注力しており、併せて、女性活躍推進を含む多様な人材の登用、次世代経営人材の育成等を推進しております。人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は以下のとおりであります。

・多様な働き方の推進
従来からの働き方に加え、テレワーク、時差出勤、有給休暇取得の推進等、個人のライフスタイルに合わせた勤務体系を推進すべく、その環境づくりを行なっています。

・女性活躍推進
女性の活躍推進を行なうため、育児休業や短時間勤務制度の利用推進等、育児中の社員が働きやすい環境づくりや、有期雇用社員の正社員転換の推進を行なっています。

・エンゲージメントの向上
2024年３月に当社及び中核事業会社である越智産業㈱の社員を対象にエンゲージメントサーベイを実施いたしました。他のグループ会社においても必要に応じてエンゲージメントサーベイを実施してまいります。また、サーベイの結果を参考にして、様々な施策を実施しエンゲージメントの向上に努めてまいります。

・次世代リーダーの育成
次世代リーダーの育成を行なっています。

(4) リスク管理

当社グループは、「リスクマネジメント基本規則」に基づき、全社的なリスクマネジメント体制を構築しており、リスクマネジメント委員会が組織横断的かつ包括的なリスク管理を行ないます。サステナビリティ委員会はサステナビリティ関連リスクを管理し、リスクマネジメント委員会と連携してリスク管理を実行し、適宜、取締役会に報告を行ないます。

(5) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(3) 戦略」において記載した、「環境」及び「人的資本」に関する指標について、主要な事業を営む会社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行なわれているものの、連結グループに属する全ての会社では行なわれてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む会社のものを記載しております。

① 環境

ａ 環境に関する指標及び目標・実績

当社グループの主要６社における環境に関する指標と、その目標及び実績は次のとおりであります。

指標		基準年度(2020年度) 実績	当連結会計年度 実績	2030年度 削減目標
	Scope１	1,503t-CO2	1,333t-CO2	―
	Scope２	1,901t-CO2	1,328t-CO2	―
Scope１・Scope２の 排出量合計		3,404t-CO2	2,661t-CO2	2,383t-CO2
OCHIグループの森による 吸収量		―	25t-CO2	―
Scope１・Scope２＋ OCHIグループの森：合計		3,404t-CO2	2,636t-CO2	2,383t-CO2
削減率		―	22.5%削減	30%削減 (2020年度比)

（注）１ 目標及び実績の対象会社は、ＯＣＨＩホールディングス㈱、越智産業㈱、㈱ホームコア、㈱松井、太陽産業㈱、ヨドプレ㈱の６社であります。

２ ㈱ホームコアは、2024年４月１日付で丸共建材㈱（連結子会社）と合併（存続会社：㈱ホームコア）しており、基準年度（2020年度）実績、当連結会計年度実績及び2030年度削減目標は、丸共建材㈱の実績を加算して算出しております。

３　㈱松井は、2024年12月1日付で寺田㈱（連結子会社）と合併（存続会社：㈱松井）しており、基準年度（2020年度）実績、当連結会計年度実績及び2030年度削減目標は、寺田㈱の実績を加算して算出しております。
４　ヨドプレ㈱では、2024年２月より自家消費の太陽光発電設備の運用によってCO2削減に寄与しております。
５　「OCHIグループの森（山口市）」の森林整備活動では、2023年10月に山口県より126t-CO2のCO2吸収量の認証（５年間）を受けており、2024年度のCO2吸収量は25t-CO2となります。

ｂ　「ＣＤＰ気候変動質問書」への取り組み

当社グループでは、英国の国際環境ＮＧＯであるＣＤＰ（旧カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト）の「ＣＤＰ気候変動質問書」に対して、2022年度から回答を行なっております。

当社グループの主要６社を対象とする2024年度のスコアリングは「Ｃ：（自社の現状について認識し、影響について理解している）」となっております。

②　人的資本

当社グループの中核事業会社である越智産業㈱における人的資本に関する指標と、その目標及び実績は次のとおりであります。

指標	目標	実績(当連結会計年度)
労働者の男女の賃金の差異	2028年３月までに70%	61.0%
正社員に占める女性割合	2028年３月までに30%	28.7%
係長級の役職者に占める女性割合	2028年３月までに20%	15.7%
課長級の女性役職者	2028年３月までに7名	2名

３　【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社グループでは、事業等のリスクを、将来の経営成績等に与える影響の程度や発生の蓋然性等に応じて、「特に重要なリスク」「重要なリスク」に分類しております。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 特に重要なリスク

①　住宅市場の動向に関するリスク

当社グループは、建材事業及び加工事業において住宅関連資材の販売を行なっており、その販売は新設住宅着工戸数の変動等の住宅市場の動向に左右されます。景気低迷、税制及び住宅関連政策の変更、木材等の資材の供給不足・価格高騰等で住宅関連資材の需要が減少した場合には、当社グループの経営成績等の状況に特に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおきましては、住宅関連資材の需要減少の影響を軽減するために、脱炭素関連商材の拡販、リフォーム・リノベーション需要の取り込み、非住宅市場の開拓等、成長分野に注力した営業展開を行なっております。また、社会環境の変化に適応し、住宅需要の変化に影響を受けにくい企業体質とするために、非住建分野の規模拡大に努めております。

② 取引先に対する信用リスク

当社グループは、取引先に対して売上債権等について信用供与を行なっておりますが、取引先には建材・材木販売店や工務店等の中小企業が多く含まれております。特に景気後退期には、当社グループの取引先が売上不振、不良債権の発生、取引金融機関の対応変化等により支払不能に陥り、当社グループの債権が貸倒れとなる懸念が高まります。債権の貸倒れによる損失に備えるため、一定の見積りに基づいて貸倒引当金を計上しておりますが、実際の債権の貸倒れがこれを超過した場合には、当社グループの経営成績等の状況に特に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおきましては、持株会社である当社がグループ各社の与信管理を一元的に行なうなど、管理を徹底しております。

③ 企業買収等に関するリスク

当社グループは、Ｍ＆Ａによる事業ポートフォリオの拡大を経営戦略の一つとしております。Ｍ＆Ａを実施する際には、対象企業の財務内容、法的な問題点等についてデューデリジェンスを行なうことや、投資額、投資効果等を慎重に検討すること等により、事前にリスクを回避するように努めております。

しかしながら、その後の市況の変化や不測の事態により、当初予定していた効果を得ることができず、買収した企業の価値が大幅に低下する状況が生じた場合には、当社グループの経営成績等の状況に特に重要な影響を及ぼす可能性があります。

④ 自然災害、感染症等に関するリスク

地震や風水害等の自然災害により当社グループの事務所、工場等が被災した場合や、感染症の大規模な流行が発生した場合には、当社グループの事業活動に支障を来たす可能性があります。また、建材メーカー等の工場に自然災害による被災や感染症による操業停止が発生した場合には、仕入商品の品不足または仕入価格の高騰等により、当社グループの事業活動に支障を来たす可能性があります。さらに、サプライチェーンが寸断した場合には、復旧まで商品を供給できない可能性があります。事業継続計画（ＢＣＰ）の策定等の対策は講じておりますが、これによって自然災害や感染症流行による被害を完全には回避できず、当社グループの経営成績等の状況に特に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 情報システムに関するリスク

当社グループは、販売管理システム、会計システム、人事管理システム等の情報システムや通信ネットワークを使用しております。当社グループといたしましては、システムトラブルの発生を防ぐため、セキュリティの強化、データセンターへのサーバーの設置、クラウドサービスの利用等の対策を行なっております。

しかしながら、ソフトウエアや機器の欠陥、コンピューターウイルスの感染、不正アクセス、自然災害等によって、情報システムの停止、情報の消失、漏洩、改ざん等の事態が発生した場合には、商品・サービス提供の中断、業務処理の遅延や混乱を来たし、当社グループの経営成績等の状況に特に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループにおきましては、業務の効率化に向けて、建材事業に共通した新しい販売管理システムの導入を2020年４月から開始しております。同システムは販売管理に加え、仕入及び原価管理、在庫管理、債権債務管理までの幅広い業務を対象とする基幹システムであります。旧システムから新システムへの移行を一斉ではなく段階的に行なうことで、新システムに不具合等が発生した場合の事業活動への影響を軽減することとしております。当連結会計年度までに越智産業㈱、㈱ソーケン、坂口建材㈱、㈱トーソー、㈱丸滝に加え、㈱ホームコアの一部の拠点に導入しております。

⑥　人材の確保及び育成に関するリスク

当社グループの事業には、専門的な知識、様々な実務経験、建設に関する資格等を有する人材が不可欠であります。当社グループといたしましては、優秀な新卒者の採用及び育成や即戦力の中途採用に注力しており、併せて、女性活躍推進を含む多様な人材の登用、次世代経営人材の育成等を推進しております。また、エンゲージメントサーベイ、自己啓発への支援等の施策を実施しております。

しかしながら、採用環境の変化等により必要な人材の採用及び育成が十分にできない場合や、重要な役割を果たしている人材が多数流出した場合には、事業活動に支障を来たし、当社グループの経営成績等の状況に特に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 重要なリスク

①　他社との競合に関するリスク

当社グループは、建材、環境アメニティ、加工、エンジニアリング、その他の５つの事業を行なっておりますが、それぞれの事業において競合会社が存在しております。当社グループといたしましては、顧客のニーズに合った、また、環境の変化に対応した商品・サービスを提供することにより、他社との競合に耐えうる事業基盤の構築に努めております。

しかしながら、異業種からの新規参入による競合激化や、競合会社によるＭ＆Ａ、資本提携等を通じた寡占化が発生した場合には、当社グループが顧客を失う、もしくは顧客の維持・確保のため販売価格の引下げを余儀なくされ、当社グループの経営成績等の状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

②　公的規制に関するリスク

当社グループが事業活動を行なう上では、建設業等の許認可、廃棄物の処理規制、租税、介護保険等に関する法令等の様々な規制が存在します。当社グループにおきましては、コンプライアンス経営を重視し、法令遵守の徹底に努めておりますが、これらの規制を遵守できなかった場合には、事業認可の取消や事業活動への制約を受けることになり、当社グループの経営成績等の状況や社会的信用に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、これらの規制の改廃や新たな公的規制の制定等が行なわれた場合には、事業活動への制約を受け、当社グループの経営成績等の状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

③　減損損失のリスク

当社グループは、不動産、機械設備等の有形固定資産、のれん等の無形固定資産、投資不動産等の投資その他の資産を保有しておりますが、これらの資産については減損会計を適用し、当連結会計年度末時点において、必要な減損処理を行なっております。

しかしながら、今後、市況の悪化や需要の減退等により保有する固定資産の経済価値が著しく低下した場合には、追加の減損処理が必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績の状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

４ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の賃上げによる所得環境の改善やインバウンド需要に支えられ、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、長引く物価高による個人消費の伸び悩み、ウクライナや中東における地政学的リスクに加えて、米国の通商政策の影響による景気下振れリスク等、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

住宅関連業界におきましては、住宅建築価格の高止まり、住宅ローン金利の上昇懸念等はあったものの、2025年４月の建築基準法改正前の駆け込み需要の影響等により、当連結会計年度における新設住宅着工戸数は、前期比2.0%増の81万６千戸となりました。しかしながら、当社グループの主なターゲットである持家・分譲戸建住宅の着工戸数につきましては、前期比2.2%減となりました。

このような状況の中で、当社グループにおきましては、非住宅分野に係る営業強化、リフォーム・リノベーション需要の取り込み等、成長分野に注力した営業展開を図ってまいりました。

また、2024年10月には、福島県会津若松市に本社を置き、東北地方で土木、舗装、不動産開発、住宅建設等を行なう㈱弓田建設及び同社の子会社２社を新たに子会社化し、エンジニアリング事業の強化にも注力してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、Ｍ＆Ａの効果により117,084百万円(前期比3.3%増)となりました。しかしながら、利益面につきましては、持家・分譲戸建住宅の着工戸数減少の影響は大きく、Ｍ＆Ａ関連費用の計上等もあり、営業利益は1,471百万円(前期比31.8%減)、経常利益は1,929百万円(前期比29.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,040百万円(前期比50.3%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

＜建材事業＞

非住宅分野での売上伸長、リフォーム・リノベーション需要の取り込み、脱炭素関連商材の拡販、工事機能の強化等に注力してまいりました。

この結果、当事業の売上高につきましては、持家・分譲戸建住宅の着工戸数減少や販売運賃の増加等の影響はあったものの、前期に子会社化したＴＲＥＳＳＡ㈱及び㈱アイ・ビルドの業績が寄与したことにより、72,934百万円(前期比4.3%増)となりました。営業利益につきましても、835百万円(前期比3.5%増)となりました。

＜環境アメニティ事業＞

量販店向けの繊維製品、家庭用品、暖房機器の販売が減少したことから、当事業の売上高は17,551百万円(前期比1.2%減)となりました。しかしながら、営業利益につきましては、冷凍冷蔵機器及び空調機器の販売・設置工事が下支えし、309百万円(前期比14.0%増)となりました。

なお、経営効率化を図るため、2024年12月に㈱松井と寺田㈱を統合いたしました。

＜加工事業＞

主力の戸建住宅に加えて、介護施設や事務所等の非住宅物件の受注に向けて営業を強化してまいりました。しかしながら、持家・分譲戸建住宅の着工戸数減少の影響により、当事業の売上高は14,152百万円(前期比3.9%減)、営業利益は637百万円(前期比25.1%減)となりました。

＜エンジニアリング事業＞

当事業の売上高は、2024年10月に子会社化した㈱弓田建設の業績が寄与し、9,541百万円(前期比15.5%増)となりました。しかしながら、営業利益につきましては、利益率が低下したことに加えて、㈱弓田建設の子会社化に伴うＭ＆Ａ関連費用が発生したことにより、444百万円(前期比46.7%減)となりました。

＜その他＞

産業資材の販売を行なう太平商工㈱、及び、2024年５月に子会社化した、福岡市に本社を置き労働者派遣業を行なう㈱ヒット・イールの事業を報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」に区分しております。

自動車関連の販売が好調に推移したことに加え、㈱ヒット・イールの業績が寄与したことで、売上高は3,605百万円(前期比14.7%増)となりました。営業利益につきましても、同社の子会社化に伴うＭ＆Ａ関連費用は発生しましたが、122百万円(前期比2.0%増)となりました。

② 財政状態の状況

（資産）

流動資産は前連結会計年度と比べ2,194百万円(5.0%)増加し、46,142百万円となりました。「受取手形、売掛金及び契約資産」が1,131百万円、「現金及び預金」が966百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。

固定資産は前連結会計年度と比べ1,511百万円(6.7%)増加し、23,900百万円となりました。「投資有価証券」が237百万円、「投資不動産（純額）」が171百万円それぞれ減少しましたが、「建設仮勘定」が732百万円、「のれん」が538百万円、「建物及び構築物（純額）」が441百万円、「土地」が203百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。

（負債）

流動負債は前連結会計年度と比べ1,435百万円(3.8%)増加し、39,356百万円となりました。「短期借入金」が252百万円減少しましたが、「支払手形及び買掛金」が1,216百万円、流動負債の「その他」が305百万円、「未払消費税等」が152百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。

固定負債は前連結会計年度と比べ2,084百万円(41.1%)増加し、7,155百万円となりました。「繰延税金負債」が195百万円減少しましたが、「長期借入金」が1,945百万円、「役員退職慰労引当金」が252百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。

（純資産）

純資産は前連結会計年度と比べ186百万円(0.8%)増加し、23,531百万円となりました。「その他有価証券評価差額金」が193百万円減少しましたが、「利益剰余金」が331百万円増加したことが主な要因であります。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度と比べ376百万円(2.6%)増加し、14,936百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,878百万円(前連結会計年度は3,385百万円)となりました。これは主として、「法人税等の支払額」が992百万円、「仕入債務の減少額」が416百万円であった一方で、「税金等調整前当期純利益」が2,005百万円、「減価償却費」が862百万円、「売上債権の減少額」が372百万円であったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、△1,224百万円(前連結会計年度は△1,539百万円)となりました。これは主として、「保険積立金の解約による収入」が553百万円、「有形固定資産の売却による収入」が421百万円、「投資不動産の売却による収入」が192百万円であった一方で、「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」が1,447百万円、「有形固定資産の取得による支出」が881百万円であったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、△278百万円(前連結会計年度は△1,289百万円)となりました。これは主として、「長期借入れによる収入」が3,500百万円であった一方で、「長期借入金の返済による支出」が1,754百万円、「短期借入金の減少額」が1,050百万円、「配当金の支払額」が709百万円、「社債の償還による支出」が177百万円、「リース債務の返済による支出」が143百万円であったことによるものであります。

④　受注及び販売の実績

a　受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
建材事業	9,387	21.2	2,471	15.3
環境アメニティ事業	1,905	19.6	222	42.9
加工事業	12,668	△6.4	1,289	13.3
エンジニアリング事業	8,213	12.3	6,323	48.1
合計	32,175	6.6	10,307	33.7

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

b　販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
建材事業	72,506	4.0
環境アメニティ事業	17,547	△1.2
加工事業	13,890	△4.3
エンジニアリング事業	9,541	15.5
その他	3,598	14.6
合計	117,084	3.3

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績につきましては、持家・分譲戸建住宅の着工戸数が減少する中、非住宅分野に係る営業強化、リフォーム・リノベーション需要の取り込み等、成長分野に注力した営業展開を図り、売上高は117,084百万円(前期比3.3%増)となりました。当連結会計年度及び前連結会計年度に実施したM&Aによる寄与分を除けば1.9%の減収となります。

営業利益は、持家・分譲戸建住宅の着工戸数減少の影響は大きく、M&A関連費用の計上等もあり、1,471百万円(前期比31.8%減)となりました。M&Aによる寄与分及び関連費用を除けば26.5%の減益となります。

当社グループの当連結会計年度の財政状態につきましては、「４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1) 経営成績等の状況の概要　② 財政状態の状況」に記載のとおりでありますが、その結果として、自己資本比率は33.6%(前期比1.5%pt低下)となりました。

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因につきましては、「３　事業等のリスク」に記載のとおりであります。

セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

＜建材事業＞

非住宅分野での売上伸長、リフォーム・リノベーション需要の取り込み、脱炭素関連商材の拡販、工事機能の強化等に注力するとともに、前期に子会社化したＴＲＥＳＳＡ㈱及び㈱アイ・ビルドの業績が寄与したことにより、売上高につきましては72,934百万円(前期比4.3%増)となりました。M&Aによる寄与分を除けば1.4%の減収となります。

営業利益につきましては、販売運賃の増加等の影響がある中、835百万円(前期比3.5%増)となりましたが、M&Aによる影響を除けば3.8%の減益となります。

＜環境アメニティ事業＞

「４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1) 経営成績等の状況の概要　① 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

＜加工事業＞

「４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1) 経営成績等の状況の概要　① 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

＜エンジニアリング事業＞

売上高につきましては、2024年10月に子会社化した㈱弓田建設及び同社の子会社２社の業績が寄与し、9,541百万円(前期比15.5%増)となりました。M&Aによる寄与分を除けば2.2%の減収となります。

営業利益につきましては、利益率が低下したことに加えて、㈱弓田建設の子会社化に伴うM&A関連費用208百万円が発生したことにより、444百万円(前期比46.7%減)となりました。M&Aによる影響を除けば32.9%の減益となります。

＜その他＞

太平商工㈱において自動車関連の販売が好調に推移したことに加え、2024年５月に子会社化した㈱ヒット・イールの業績が寄与したことで、売上高は3,605百万円(前期比14.7%増)となりました。M&Aによる寄与分を除けば1.0%の増収となります。

営業利益につきましては、122百万円(前期比2.0%増)となりましたが、M&Aによる影響を除けば27.4%の増益となります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1) 経営成績等の状況の概要　③　キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりでありますが、その結果として、手元流動性比率は前連結会計年度と比べ0.01ヶ月低下し、1.53ヶ月となりました。

b 資本の財源及び資金の流動性

資本政策につきましては、中長期的な株主価値の向上を図る観点から、Ｍ＆Ａ等の成長戦略及び財務の健全性強化のための内部留保の積上げと、株主の皆様への利益還元の拡充とのバランスを考慮することを基本としております。

成長戦略に伴うＭ＆Ａや設備投資のための所要資金につきましては、グループ内での営業活動による自己資金及び金融機関からの借入等で調達しております。なお、当連結会計年度末においては、借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は8,096百万円となっており、一方、現金及び現金同等物の残高は14,936百万円となっております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、連結財務諸表作成時点において過去の実績等を勘案し合理的に見積りを行なっておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項　４　会計方針に関する事項」に記載しております。

５ 【重要な契約等】

該当事項はありません。

６ 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は1,011百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

なお、設備投資額には、有形固定資産の他、無形固定資産及び投資不動産への投資額を含んでおります。

(1) 建材事業

当連結会計年度において、物流センターの建設費など、総額830百万円の設備投資を行ないました。

(2) 環境アメニティ事業

当連結会計年度において、既存設備の改修など、総額39百万円の設備投資を行ないました。

(3) 加工事業

当連結会計年度において、プレカット加工機の取得費、倉庫の建設費など、総額97百万円の設備投資を行ないました。

(4) エンジニアリング事業

当連結会計年度において、既存設備の改修など、総額27百万円の設備投資を行ないました。

(5) その他

当連結会計年度において、車両運搬具の取得費など、総額5百万円の設備投資を行ないました。

(6) 全社(共通)

当連結会計年度の設備投資額は、既存設備の改修など、総額11百万円の設備投資を行ないました。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2025年３月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (福岡市中央区) 店屋町オフィス (福岡市博多区)	全社(共通)	子会社管理機能	―	―	―	―	6	6	40

(注) 帳簿価額の「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「ソフトウエア」であります。

(2) 国内子会社

(2025年３月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
越智産業㈱	本社 (福岡市 中央区) 店屋町オフィス (福岡市 博多区) 他21営業所	建材事業	事務所 ・倉庫	1,307	0	4,776 (140,211.96)	―	812	6,895	352
㈱ホームコア	本社 (北九州市 小倉北区) 他６営業所	建材事業	事務所 ・倉庫	72	2	763 (18,248.63)	10	1	849	131
㈱トーソー	本社 (熊本県 上益城郡) 他２営業所	建材事業	事務所 ・倉庫	28	0	211 (5,957.14)	17	0	258	80
坂口建材㈱	本社 (佐賀県 佐賀市)	建材事業	事務所 ・倉庫	2	0	97 (3,052.82)	4	0	104	13

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱アイ・ビルド	本社(東京都足立区)他10営業所	建材事業	事務所・倉庫	45	9	456(2,024.91)	16	3	531	111
㈱松井	本社(札幌市厚別区)他10営業所	環境アメニティ事業	事務所・倉庫	133	3	1,327(24,116.02)	60	23	1,547	95
太陽産業㈱	本社(仙台市宮城野区)他８営業所	環境アメニティ事業	事務所・倉庫	135	10	262(5,315.35)	―	14	423	74
西日本フレーミング㈱	本社(福岡県飯塚市)他２工場	加工事業	事務所・倉庫	89	159	133(26,780.67)	17	10	411	126
ヨドプレ㈱	本社(兵庫県加西市)	加工事業	事務所・倉庫	561	246	479(57,418.00)	―	46	1,333	154
愛媛プレカット㈱	本社(愛媛県松山市)	加工事業	事務所・倉庫	134	112	500(19,080.46)	1	11	760	59
ＤＳ ＴＯＫＡＩ㈱	本社(岐阜県可児市)他１支店	エンジニアリング事業	事務所・倉庫	929	―	307(10,062.93)	―	17	1,254	44
芳賀屋建設㈱	本社(栃木県宇都宮市)	エンジニアリング事業	事務所・倉庫	62	0	88(7,687.17)	―	3	154	18
㈱弓田建設	本社(福島県会津若松市)	エンジニアリング事業	事務所・倉庫	231	14	311(10,381.85)	―	6	563	63
㈱ユミタライフサポートサービス	本社(福島県会津若松市)他１支店	エンジニアリング事業	事務所・賃貸不動産	375	1	135(2,346.78)	―	0	513	9

(注) 帳簿価額の「その他」は、「工具、器具及び備品」、「ソフトウエア」、「建設仮勘定」及び「ソフトウエア仮勘定」であります。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了年月	完成後の増加能力
				総額(百万円)	既支払額(百万円)				
越智産業㈱	熊本センター(熊本県上益城郡)	建材事業	事務所・倉庫	1,457	1,047	自己資金	2024年７月	2025年５月	―

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年６月23日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,610,970	13,610,970	東京証券取引所 スタンダード市場 福岡証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	13,610,970	13,610,970	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年９月１日(注)	4,536,990	13,610,970	―	400	―	―

(注) 株式分割(１：1.5)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

(2025年３月31日現在)

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	5	9	248	44	129	27,329	27,764	―
所有株式数(単元)	―	4,146	98	47,772	1,840	133	81,714	135,703	40,670
所有株式数の割合(%)	―	3.06	0.07	35.20	1.36	0.10	60.21	100.00	―

(注) １　株式給付信託(ＢＢＴ)の信託財産として信託が所有する当社株式937単元、ＯＣＨＩホールディングス社員持株会専用信託（E-Ship信託）の信託財産として信託が所有する当社株式425単元は、「金融機関」に含まれております。
２　自己株式474,186株は、「個人その他」に4,741単元、「単元未満株式の状況」に86株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2025年３月31日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
越　智　通　広	福岡市博多区	2,878	21.91
オチワークサービス株式会社	福岡市博多区大博町11－30	1,105	8.41
公益財団法人広智奨学会	福岡市博多区店屋町３－22	500	3.81
ＳＭＢ建材株式会社	東京都港区虎ノ門２丁目２－１	491	3.74
伊藤忠建材株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町１－４	423	3.23
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町１丁目３－２	414	3.16
吉野石膏株式会社	東京都千代田区丸の内３丁目３－１ 新東京ビル内	300	2.28
ＯＣＨＩホールディングス社員持株会	福岡市中央区那の津３丁目12－20	276	2.10
ＯＣＨＩホールディングス取引先持株会	福岡市中央区那の津３丁目12－20	244	1.86
永大産業株式会社	大阪市住之江区平林南２丁目10-60	211	1.61
計	―	6,846	52.12

(注) 上記のほか当社所有の自己株式474千株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2025年３月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　474,100	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,096,200	130,962	―
単元未満株式	普通株式　　40,670	―	―
発行済株式総数	13,610,970	―	―
総株主の議決権	―	130,962	―

(注)　「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(ＢＢＴ)の信託財産として信託が所有する当社株式93,700株(議決権937個)、ＯＣＨＩホールディングス社員持株会専用信託（E-Ship信託）の信託財産として信託が所有する当社株式42,500株(議決権425個)が含まれております。なお、当該議決権の数1,362個は、議決権不行使となっております。

② 【自己株式等】

(2025年３月31日現在)

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ＯＣＨＩホールディングス 株式会社	福岡市中央区那の津 ３丁目12－20	474,100	―	474,100	3.48
計	―	474,100	―	474,100	3.48

(注)　株式給付信託(ＢＢＴ)の信託財産として信託が所有する当社株式93,700株、ＯＣＨＩホールディングス社員持株会専用信託（E-Ship信託）の信託財産として信託が所有する当社株式42,500株は、上記自己保有株式数には含まれておりませんが、連結財務諸表において自己株式として表示しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

（役員に対する業績連動型株式報酬制度）

当社は、2016年６月28日開催の第６期定時株主総会決議に基づき、役員に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(ＢＢＴ)」（以下、「本制度」という。）を導入しております。また、2019年６月25日開催の第９期定時株主総会決議に基づき、本制度の対象を取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、「取締役等」という。）としております。

１．本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規則に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

＜制度の仕組み＞

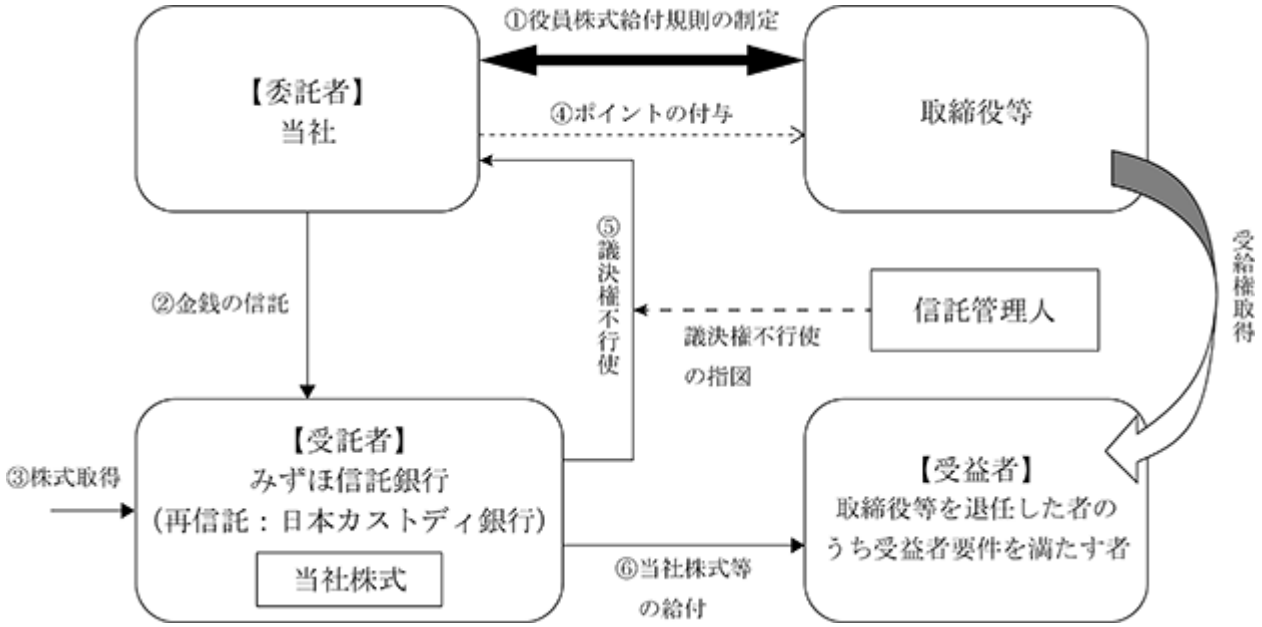

① 当社は、本制度の導入に際し、「役員株式給付規則」を制定します。
② 当社は、「役員株式給付規則」に基づき取締役等に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：株式会社日本カストディ銀行）に金銭を信託（他益信託）します。
③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
④ 当社は、「役員株式給付規則」に基づき取締役等にポイントを付与します。
⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
⑥ 本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規則」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」という。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が役員株式給付規則に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

２．取締役等に取得させる予定の株式の総数
93,700株

３．株式給付信託(ＢＢＴ)による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
取締役等を退任した者のうち、「役員株式給付規則」に定める受益者要件を満たした者。

（信託型社員持株インセンティブ・プラン）

当社は、2022年２月４日開催の取締役会決議に基づき、当社グループの社員（以下、「社員」という。）に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型社員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。

１．本プランの概要

本プランは、「ＯＣＨＩホールディングス社員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入する全ての社員を対象とするインセンティブ・プランであります。本プランでは、当社が信託銀行に「ＯＣＨＩホールディングス社員持株会専用信託」（以下、「E-Ship信託」という。）を設定し、E-Ship信託は今後５年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得いたします。その後はE-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行なわれるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

２．従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

42,500株

３．当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する従業員持株会会員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行なった取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行なった取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行なった取得自己株式	―	―	―	―
その他（　―　）	―	―	―	―
保有自己株式数	474,186	―	474,186	―

（注）1 信託が所有する当社株式136,200株は、上記保有自己株式数には含まれておりません。
2 当期間における保有自己株式数には、2025年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

３ 【配当政策】

当社は、中長期的な株主価値の向上を図る観点から、Ｍ＆Ａ等の成長戦略及び財務の健全性強化のための内部留保の積上げと、株主の皆様への利益還元の拡充とのバランスを考慮した資本政策を行ないます。また、当社は、安定的な配当の維持に努めることに加えて、連結業績を加味した配当を行なうことを基本方針とし、配当については、株主資本配当率（ＤＯＥ）2.8%程度、または連結配当性向30%程度のいずれか高い方を選択するものとします。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、１株当たり27円としております。この結果、当期の配当金は中間配当金27円と合計しますと１株当たり54円となります。

当社は会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	１株当たり配当額 (円)
2024年11月６日 取締役会決議	354	27
2025年５月28日 取締役会決議	354	27

４ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定に基づく経営を行なうため、次の考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に継続的に取り組んでおります。

・株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
・株主をはじめ、お客様、従業員、地域社会等のステークホルダーとの信頼関係を構築します。
・会社情報を適時適切に開示し、透明性を確保します。
・取締役総数の３分の１以上を独立社外取締役とし、取締役会による業務執行の監督機能を高めます。
・株主との建設的な対話を促進します。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社を採用しており、企業統治の体制として以下の機関を設置しております。

＜取締役会＞

取締役会は、原則として毎月１回、また必要に応じて随時開催し、経営の意思決定及び業務執行の監督を行なっております。

＜監査等委員会＞

監査等委員会は、原則として毎月１回、また必要に応じて随時開催し、監査等委員会で策定した監査の方針・計画に基づき実施する調査や取締役会等の重要な会議への出席等を通じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行を監査しております。

＜指名諮問委員会＞

指名諮問委員会は、取締役会の諮問機関として設置され、必要に応じて随時開催し、取締役の選解任に関する株主総会議案、代表取締役、社長執行役員、その他の執行役員の選定・解職、及び、後継者計画について審議し、取締役会に提言しております。

＜報酬諮問委員会＞

報酬諮問委員会は、取締役会の諮問機関として設置され、必要に応じて随時開催し、取締役の報酬総額に関する株主総会議案、個人別の報酬等の額、その他の取締役の報酬に関する事項について審議し、取締役会に提言しております。なお、監査等委員である取締役に関する事項については、監査等委員会に提言しております。

＜ガバナンス委員会＞

ガバナンス委員会は、取締役会の諮問機関として設置され、必要に応じて随時開催し、取締役等の指名・報酬に関する事項を除く、コーポレート・ガバナンスに関する特に重要な事項について審議し、取締役会に提言しております。

＜経営会議＞

経営会議は、代表取締役の諮問機関として設置され、原則として毎月１回開催し、当社及びグループ会社の業務執行に関する重要な事項を審議しております。

＜リスクマネジメント委員会＞

リスクマネジメント委員会は、組織横断的かつ包括的なリスク管理を行なうために設置しております。同委員会は、原則として毎月１回開催し、個別リスクに対する管理状況の把握やリスクの未然防止に関する指導・監督を行なっております。

＜サステナビリティ委員会＞

サステナビリティ委員会は、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティに関連する課題に適切に対応するために設置され、原則として半年に１回開催し、サステナビリティ課題への対応方針や諸計画等の策定及び改定、取り組みの進捗状況の管理を行なっております。

設置する機関の長（◎）及びその他の構成員（○）

2025年６月23日（有価証券報告書提出日）現在

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会	ガバナンス委員会	経営会議	リスクマネジメント委員会	サステナビリティ委員会
代表取締役 社長執行役員	越 智 通 広	◎		◎	◎	◎	○		◎
取締役 執行役員 営業本部長 兼加工事業部長	越 智 通 信	○					○	○	○
取締役 執行役員 物流・情報システム本部長 兼情報システム部長	田 中 翔 基	○					○	○	○
取締役 執行役員 管理本部長 兼人事部長	谷 川　　満	○		○	○	○	○	○	○
社外取締役	中 垣 一 史	○		○	○	○			
社外取締役	松 永　　秀	○							
社外取締役	具 島 三 佳	○		○	○	○			
社外取締役 常勤監査等委員	松 本 英 治	○	◎				○	○	○
社外取締役 監査等委員	久 留 和 夫	○	○	○	○	○			
社外取締役 監査等委員	濵 田 弥 亜	○	○						
社外取締役 監査等委員	小 森 蘭 子	○	○	○	○	○			
執行役員 産業資材部長	渡 部 日 出 雄						○	○	
執行役員 リスク統括部長	藤 田 信 一 郎						○	◎	○
執行役員 総務部長	松 尾 浩 昭						○	○	○
執行役員 財務部長	白 石 直 之						○	○	○
執行役員 エンジニアリング事業部長	大 石 隆 徳						○	○	
執行役員 環境アメニティ事業部長	中 本 壽 宏						○	○	
執行役員 経営企画部長	藤 島 重 義						◎	○	○
執行役員 建材事業部長	瀬 川 敏 隆						○	○	
物流業務部長 兼リスク統括部副部長	山 木　　剛						○	○	

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会	ガバナンス委員会	経営会議	リスクマネジメント委員会	サステナビリティ委員会
内部監査室長	山 城 興 治 郎						○	○	
経営企画部副部長	中 釜 英 明								○

なお、監査等委員会設置会社を採用する理由は、取締役会の業務執行決定権限の一部を取締役へ委任することにより、業務執行に関する意思決定の機動性・迅速性を向上させるとともに、取締役会での議決権を有する監査等委員が業務執行の適法性及び妥当性の監査を担うことで、取締役会の監督機能の実効性を高めることができるなど、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るためであります。

また、2025年６月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件」及び「監査等委員である取締役３名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の設置する機関の長及びその他の構成員は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会	ガバナンス委員会	経営会議	リスクマネジメント委員会	サステナビリティ委員会
代表取締役 社長執行役員	越 智 通 広	◎		◎	◎	◎	○		◎
取締役 執行役員 営業本部長 兼加工事業部長	越 智 通 信	○					○	○	○
取締役 執行役員 物流・情報システム本部長 兼情報システム部長	田 中 翔 基	○					○	○	○
取締役 執行役員 管理本部長 兼人事部長	谷 川　　満	○		○	○	○	○	○	○
社外取締役	中 垣 一 史	○		○	○	○			
社外取締役	松 永　　秀	○							
社外取締役 常勤監査等委員	榎 本 圭 吾	○	◎				○	○	○
社外取締役 監査等委員	濵 田 弥 亜	○	○						
社外取締役 監査等委員	小 森 蘭 子	○	○	○	○	○			
社外取締役 監査等委員	具 島 三 佳	○	○	○	○	○			
執行役員 産業資材部長	渡 部 日 出 雄						○	○	
執行役員 リスク統括部長	藤 田 信 一 郎						○	◎	○
執行役員 総務部長	松 尾 浩 昭						○	○	○

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会	ガバナンス委員会	経営会議	リスクマネジメント委員会	サステナビリティ委員会
執行役員 財務部長	白 石 直 之						○	○	○
執行役員 エンジニアリング事業部長	大 石 隆 徳						○	○	
執行役員 環境アメニティ事業部長	中 本 壽 宏						○	○	
執行役員 経営企画部長	藤 島 重 義						◎	○	○
執行役員 建材事業部長	瀬 川 敏 隆						○	○	
物流業務部長 兼リスク統括部副部長	山 木　　剛						○	○	
内部監査室長	山 城 興 治 郎						○	○	
経営企画部副部長	中 釜 英 明								○

《コーポレート・ガバナンス体制図》

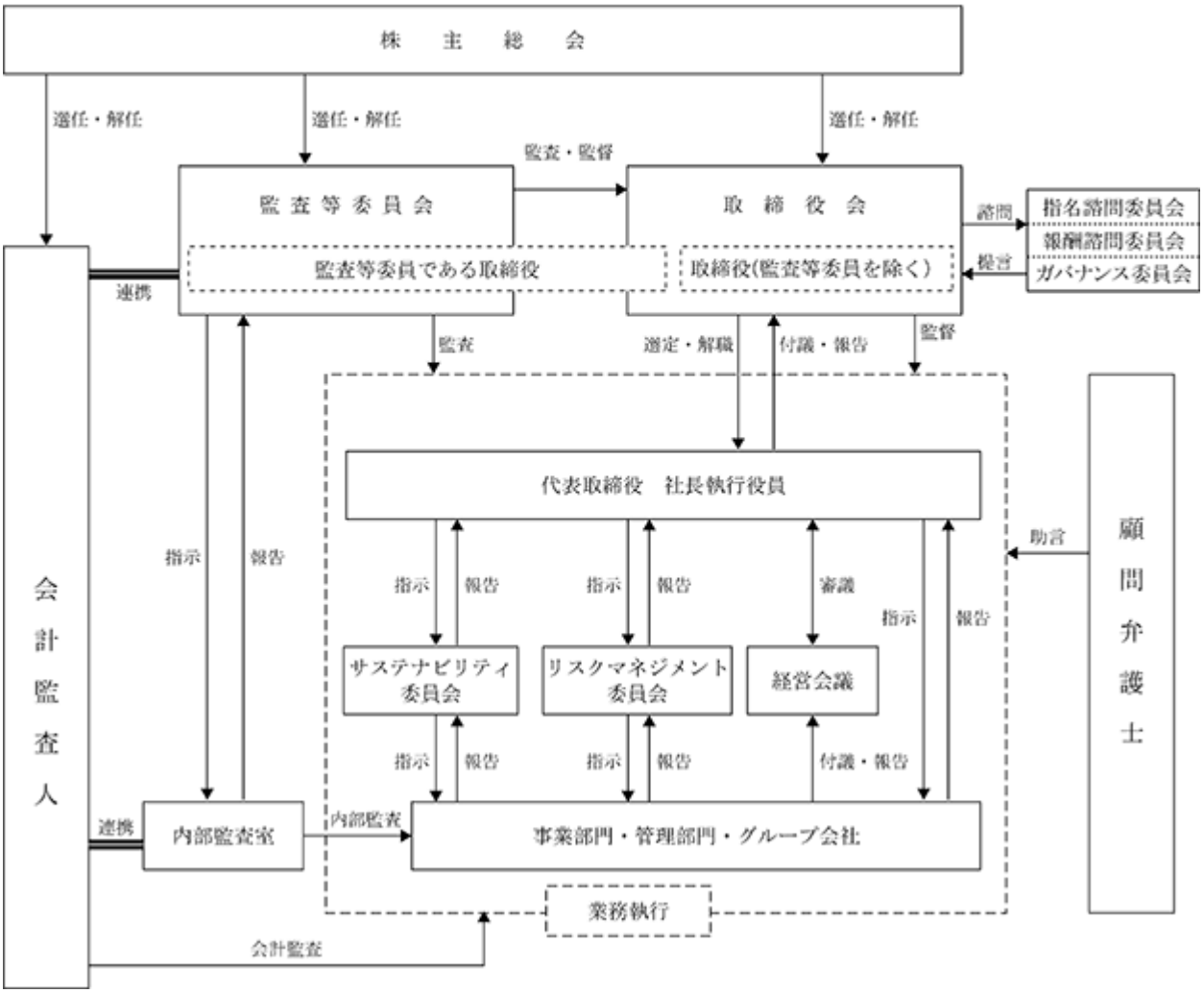

③　企業統治に関するその他の事項

当社は、「監査等委員会の職務の執行のため必要な事項」及び「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制」（以下、内部統制システムと総称する。）を整備することを目的として、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決議しております。

内部統制システム構築の基本方針の概要、及び、内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

ａ　内部統制システム構築の基本方針の概要

＜取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制＞

・取締役総数の３分の１以上を独立社外取締役とし、取締役会による業務執行の監督機能を高めます。
・経営理念、企業理念、行動理念、及び、倫理基準を制定し、企業倫理の確立を図ります。
・コンプライアンス規則を制定し、コンプライアンス教育・研修を継続的に実施し、コンプライアンスの徹底に努めます。
・内部通報制度を導入するとともに、法令・定款等の違反行為が発生した場合には、迅速に情報を把握し、適切に対応します。
・内部監査室を設置し、内部管理体制の適切性、有効性を検証します。

＜取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制＞

・取締役の職務の執行に係る文書及び電磁的記録その他の重要な情報については、法令及び文書管理規則その他の社内規程に基づき、適切に作成、保存または廃棄します。

＜損失の危険の管理に関する規程その他の体制＞

・リスク管理の統括及びコンプライアンスの推進を含む管理業務の統括のため、リスク統括部を設置します。

・リスクマネジメント基本規則を制定し、潜在的なリスクを未然に防止するとともに、緊急事態が発生した場合には、当該規則に従い迅速かつ適切に対応します。

・組織横断的なリスクマネジメント委員会を設置し、リスクに対する管理状況の把握や未然防止に関する指導・監督を行ないます。

＜取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制＞

・取締役会は、法令及び取締役会規則等に従い、取締役会にて決定すべき事項以外の業務執行の決定を代表取締役、その他の業務執行取締役及び執行役員に委任します。

＜当社グループにおける業務の適正を確保するための体制＞

・グループ会社管理規則を制定し、当該規則に基づき、重要な承認事項については子会社から当社へ所定の承認を求めることとし、また、重要な報告事項については子会社を所管する各事業部から当社の取締役会等に報告することとします。

・リスクマネジメント基本規則に基づき、リスク統括部及びリスクマネジメント委員会が、当社グループにおけるリスクを総括的に管理します。

・子会社を所管する各事業部が経営情報の一元的な把握を図るとともに、子会社が必要とする支援・指導を行ないます。

・当社の倫理基準及び内部通報制度を子会社に共通して適用します。

＜監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制＞

・監査等委員会による監査の実効性を高めるために、補助使用人に対する監査等委員会の指示権を明確にするとともに、当社グループ内からの監査等委員会への報告体制を整備し、さらに必要な監査費用の請求・支払に応じます。

・監査等委員会に報告を行なった者に対して不利な取扱いを行なわないものとします。

・内部監査室は、監査等委員会の直属とし、その監査結果を監査等委員会、代表取締役及び取締役会に報告します。

＜財務報告の信頼性を確保するための体制＞

・財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行ないます。

＜反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況＞

・反社会的勢力を断固として排除・遮断することとし、反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、毅然とした態度で組織的に対応します。

・反社会的勢力に対応する際には、必要に応じて、警察等の外部専門機関と緊密に連携します。

b　内部統制システムの運用状況の概要

＜取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制＞

・リスク統括部を中心として、法令違反行為の有無の調査、防止策の提案、法令遵守に係る必要な指導や啓蒙活動を実施しております。

・当社グループの全ての役員及び使用人に「ＯＣＨＩグループ倫理基準」の携帯カードを配付し、倫理基準の内容に加えて、内部通報窓口として「越智ホットライン」及び顧問弁護士の窓口を明記し、周知徹底を図っております。

・人事部主管の教育体系にコンプライアンス研修を組込み、実施しております。また、重要な子会社の所長会議などで、担当役員からコンプライアンスに関する注意喚起を行なっております。

＜取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制＞

・取締役会等の重要な会議の議事録、職務権限規則に基づき決裁された稟議書等、各種契約書、その他職務の執行に係る重要文書を、法令及び文書管理規則に従い、適切に保管及び管理を行なっております。

＜損失の危険の管理に関する規程その他の体制＞

・リスクマネジメント委員会を開催し、当社グループのリスク管理を徹底し、併せて、コンプライアンスに関する事案の報告と対策を協議しております。

＜取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制＞

・業務執行の機動性を高めるために、執行役員制度を導入しております。

＜当社グループにおける業務の適正を確保するための体制＞

・当社の取締役または使用人が子会社の取締役、監査役を兼務することにより、監査・監督機能を強化しております。

・内部監査室が年間計画に従って、当社及び重要な子会社に対し内部監査を実施しております。

＜監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制＞

・監査等委員である取締役及び社外取締役は、会計監査人から監査計画の説明及び監査報告等を受け、その際に、必要に応じて、会計監査人と課題・問題点等について情報交換を行なっております。

・内部監査室は、監査等委員会の直属とし、その監査結果を監査等委員会、代表取締役及び取締役会に報告しております。

・監査等委員会は、内部通報の内容及び対応状況等について必要な報告を受けております。

＜財務報告の信頼性を確保するための体制＞

・当社グループの財務報告の信頼性と適正性を確保するため、当社及び子会社に関連の諸規定を整備させ、また、当社及び重要な子会社に対し、金融商品取引法に基づき財務報告に係る内部統制（全社統制、業務処理統制、ＩＴ全般統制）の整備、運用及び評価を継続的に実施しております。

＜反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況＞

・当社グループは、反社会的勢力による経営活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を防止する観点から、所轄警察署や顧問弁護士等の外部専門機関との連携により反社会的勢力の排除に向けて取り組んでおります。

・総務部長を責任者として、反社会的勢力に関する情報を収集・管理し、反社会的勢力に該当するかの確認を実施しております。

④　取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月１回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	備考
越 智 通 広	17	17	―
越 智 通 信	17	17	―
田 中 翔 基	17	17	―
谷 川　　満	17	17	―
江 藤　　洋	4	4	2024年６月25日退任 退任までの全ての取締役会に出席
中 垣 一 史	17	17	―
松 永　　秀	13	13	2024年６月25日就任 就任後の全ての取締役会に出席
具 島 三 佳	13	13	2024年６月25日就任 就任後の全ての取締役会に出席
松 本 英 治	17	17	―
久 留 和 夫	17	17	―
濵 田 弥 亜	17	17	―
山 本 智 子	4	4	2024年６月25日退任 退任までの全ての取締役会に出席
小 森 蘭 子	13	13	2024年６月25日就任 就任後の全ての取締役会に出席

取締役会における具体的な検討内容は、経営計画、年度予算、Ｍ＆Ａ、組織再編等であります。

⑤　指名諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名諮問委員会を１回開催しており、個々の指名諮問委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
越 智 通 広	1	1
谷 川　　満	1	1
中 垣 一 史	1	1
具 島 三 佳	1	―
久 留 和 夫	1	1
小 森 蘭 子	1	1

指名諮問委員会における具体的な検討内容は、取締役の選任に関する株主総会議案及び執行役員の選定であります。

⑥　報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬諮問委員会を１回開催しており、個々の指名諮問委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
越 智 通 広	1	1
谷 川　　満	1	1
江 藤　　洋	1	1
中 垣 一 史	1	1
久 留 和 夫	1	1
山 本 智 子	1	1

報酬諮問委員会における具体的な検討内容は、取締役の個人別の報酬等の額であります。

⑦　責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

⑧　役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行なった行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

⑨　取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内とし、当社の監査等委員である取締役は５名以内とする旨を定款に定めております。

⑩　取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨、また、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑪　剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうため、剰余金の配当等会社法第459条第１項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

⑫　株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的として、会社法第309条第２項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行なう旨を定款に定めております。

(2)　【役員の状況】

①　役員一覧

ａ　2025年６月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性8名　女性3名　（役員のうち女性の比率27.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役 社長執行役員	越 智 通 広	1957年３月８日生	1979年４月 1987年６月 1989年７月 1991年６月 2010年10月 2015年12月 2021年６月	㈱福岡銀行入行 越智産業㈱入社 同社取締役経理部長 同社代表取締役社長(現任) 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長社長執行役員 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注)２	2,878
取締役 執行役員 営業本部長 兼加工事業部長	越 智 通 信	1962年８月12日生	1986年４月 1990年４月 2006年６月 2010年10月 2014年４月 2014年４月 2015年12月 2018年４月 2020年７月 2020年10月 2023年11月 2024年１月 2024年４月	エッソ石油㈱(現ＥＮＥＯＳ㈱)入社 越智産業㈱入社 同社取締役 当社取締役経営企画部長 越智産業㈱取締役常務執行役員グループ会社統括(現任) 当社取締役建材事業部長 当社取締役執行役員建材事業部長 当社取締役執行役員木材・建材部長 当社取締役執行役員木材・建材部長兼エンジニアリング事業部長 当社取締役執行役員木材・建材部長 当社取締役執行役員営業本部長兼建材事業部長兼加工事業部長 当社取締役執行役員営業本部長兼建材事業部長 当社取締役執行役員営業本部長兼加工事業部長(現任)	(注)２	81

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 執行役員 物流・情報システム本部長 兼情報システム部長	田 中 翔 基	1988年７月30日生	2013年４月 2016年４月 2021年４月 2022年６月 2023年４月 2023年６月 2023年６月 2024年４月 2025年４月 2025年６月	三菱電機㈱入社 当社入社 当社経営企画部長 当社執行役員経営企画部長 当社執行役員経営企画部長兼情報システム部長 当社執行役員情報システム部長 当社取締役執行役員情報システム部長 当社取締役執行役員物流・情報システム本部長兼情報システム部長(現任) 越智産業㈱執行役員物流統括管理者 同社取締役物流統括管理者(現任)	(注) 2	0
取締役 執行役員 管理本部長 兼人事部長	谷 川　　満	1961年４月１日生	1998年４月 2015年４月 2016年４月 2017年４月 2020年４月 2021年４月 2023年６月 2023年６月 2023年６月 2023年11月 2023年11月 2024年６月	伊藤忠建材㈱入社 同社執行役員職能部門長 同社取締役職能分掌役員 同社取締役管理本部長 同社取締役職能本部長 同社常務取締役職能本部長 当社入社、経営企画部長 越智産業㈱取締役経営企画グループ長 当社取締役執行役員経営企画部長 当社取締役執行役員管理本部長兼人事部長(現任) 越智産業㈱取締役 同社取締役人事グループ長(現任)	(注) 2	1
取締役	中 垣 一 史	1956年４月２日生	1979年４月 1989年４月 1990年10月 2004年10月 2016年11月 2021年４月 2022年４月 2022年６月	日之出水道機器㈱入社 ㈱全教研入社 同社常務取締役管理本部長 ㈱インフィニットマインド代表取締役社長 ㈱全教研代表取締役社長 同社相談役(現任) ㈱インフィニットマインド代表取締役会長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 2	―
取締役	松 永　　秀	1960年６月３日生	1984年４月 1998年７月 2003年４月 2006年４月 2012年４月 2016年４月 2019年11月 2020年４月 2023年４月 2024年４月 2024年６月	伊藤忠商事㈱入社 上海伊藤忠商事有限公司建設部長 伊藤忠保険サービス㈱(現伊藤忠オリコ保険サービス㈱)経営企画部長 Ｉ＆Ｔリスクソリューションズ㈱(現Ｃｏｓｍｏｓリスクソリューションズ㈱)代表取締役社長 伊藤忠商事㈱九州支社企画開発部長 伊藤忠(中国)集団有限公司東北代表兼伊藤忠(大連)有限公司代表取締役社長 伊藤忠オリコ保険サービス㈱執行役員 同社専務執行役員 同社アドバイザー アジアブリッジ㈱副社長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 2	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	具 島 三 佳	1981年８月30日生	2011年４月 2018年１月 2020年９月 2024年６月	独立行政法人医薬品医療機器総合機構入社 ㈲ヒカリ入社　取締役 ＱＢキャピタル合同会社入社、シニアアソシエイト(現任) 当社取締役(現任)	(注)２	―
取締役 常勤監査等委員	松 本 英 治	1958年６月12日生	1982年４月 2010年４月 2012年４月 2013年６月 2018年４月 2018年６月 2019年６月 2019年６月	㈱福岡銀行入行 同行監査部長 同行融資統括部長 ふくおか債権回収㈱代表取締役社長 同社顧問 当社監査役 越智産業㈱監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)３	―
取締役 監査等委員	久 留 和 夫	1950年３月６日生	1977年10月 1981年８月 1991年５月 2014年７月 2016年６月 2019年６月	等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)福岡事務所入所 公認会計士登録 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)社員 久留公認会計士事務所開設(現任) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)３	―
取締役 監査等委員	濵 田 弥 亜	1981年１月31日生	2004年12月 2009年２月 2017年10月 2018年１月 2018年１月 2019年２月 2019年６月 2021年６月 2022年４月	新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 濵田弥亜公認会計士事務所開設(現任) 税理士登録 濵田弥亜税理士事務所開設 ㈱ビジネスタイズ代表取締役(現任) 税理士法人マインド・アーキテクト代表社員(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) 和奏監査法人パートナー(現任)	(注)３	―
取締役 監査等委員	小 森 蘭 子	1987年11月13日生	2016年１月 2016年７月 2022年８月 2023年６月 2023年８月 2024年６月 2024年10月	弁護士登録 狛・グローカル法律事務所(現狛グローカル法律事務所)入所 米国ポーター・ライト・モリス＆アーサー法律事務所勤務 米国ニューヨーク州弁護士登録 狛グローカル法律事務所復職、アソシエイト 当社取締役(監査等委員)(現任) ＤＴ弁護士法人入所(現任)	(注)４	―
計						2,962

(注) １　取締役中垣一史、松永秀、具島三佳、松本英治、久留和夫、濵田弥亜及び小森蘭子は社外取締役であります。
２　2024年３月期に係る定時株主総会終結の時から2025年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
３　2023年３月期に係る定時株主総会終結の時から2025年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４　2024年３月期に係る定時株主総会終結の時から2026年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５　取締役越智通信は、代表取締役越智通広の実弟であります。
６　取締役田中翔基は、代表取締役越智通広の子の配偶者であります。
７　具島三佳氏の戸籍上の氏名は、鈴木三佳であります。

b　2025年６月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件」及び「監査等委員である取締役３名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性7名　女性3名　（役員のうち女性の比率30.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役 社長執行役員	越 智 通 広	1957年３月８日生	1979年４月 1987年６月 1989年７月 1991年６月 2010年10月 2015年12月 2021年６月	㈱福岡銀行入行 越智産業㈱入社 同社取締役経理部長 同社代表取締役社長(現任) 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長社長執行役員 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注)２	2,878
取締役 執行役員 営業本部長 兼加工事業部長	越 智 通 信	1962年８月12日生	1986年４月 1990年４月 2006年６月 2010年10月 2014年４月 2014年４月 2015年12月 2018年４月 2020年７月 2020年10月 2023年11月 2024年１月 2024年４月	エッソ石油㈱(現ＥＮＥＯＳ㈱)入社 越智産業㈱入社 同社取締役 当社取締役経営企画部長 越智産業㈱取締役常務執行役員グループ会社統括(現任) 当社取締役建材事業部長 当社取締役執行役員建材事業部長 当社取締役執行役員木材・建材部長 当社取締役執行役員木材・建材部長兼エンジニアリング事業部長 当社取締役執行役員木材・建材部長 当社取締役執行役員営業本部長兼建材事業部長兼加工事業部長 当社取締役執行役員営業本部長兼建材事業部長 当社取締役執行役員営業本部長兼加工事業部長(現任)	(注)２	81
取締役 執行役員 物流・情報システム本部長 兼情報システム部長	田 中 翔 基	1988年７月30日生	2013年４月 2016年４月 2021年４月 2022年６月 2023年４月 2023年６月 2023年６月 2024年４月 2025年４月 2025年６月	三菱電機㈱入社 当社入社 当社経営企画部長 当社執行役員経営企画部長 当社執行役員経営企画部長兼情報システム部長 当社執行役員情報システム部長 当社取締役執行役員情報システム部長 当社取締役執行役員物流・情報システム本部長兼情報システム部長(現任) 越智産業㈱執行役員物流統括管理者 同社取締役物流統括管理者(現任)	(注)２	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 執行役員 管理本部長 兼人事部長	谷 川　　満	1961年４月１日生	1998年４月 2015年４月 2016年４月 2017年４月 2020年４月 2021年４月 2023年６月 2023年６月 2023年６月 2023年11月 2023年11月 2024年６月	伊藤忠建材㈱入社 同社執行役員職能部門長 同社取締役職能分掌役員 同社取締役管理本部長 同社取締役職能本部長 同社常務取締役職能本部長 当社入社、経営企画部長 越智産業㈱取締役経営企画グループ長 当社取締役執行役員経営企画部長 当社取締役執行役員管理本部長兼人事部長(現任) 越智産業㈱取締役 同社取締役人事グループ長(現任)	(注)２	1
取締役	中 垣 一 史	1956年４月２日生	1979年４月 1989年４月 1990年10月 2004年10月 2016年11月 2021年４月 2022年４月 2022年６月	日之出水道機器㈱入社 ㈱全教研入社 同社常務取締役管理本部長 ㈱インフィニットマインド代表取締役社長 ㈱全教研代表取締役社長 同社相談役(現任) ㈱インフィニットマインド代表取締役会長(現任) 当社取締役(現任)	(注)２	―
取締役	松 永　　秀	1960年６月３日生	1984年４月 1998年７月 2003年４月 2006年４月 2012年４月 2016年４月 2019年11月 2020年４月 2023年４月 2024年４月 2024年６月	伊藤忠商事㈱入社 上海伊藤忠商事有限公司建設部長 伊藤忠保険サービス㈱(現伊藤忠オリコ保険サービス㈱)経営企画部長 Ｉ＆Ｔリスクソリューションズ㈱(現Ｃｏｓｍｏｓリスクソリューションズ㈱)代表取締役社長 伊藤忠商事㈱九州支社企画開発部長 伊藤忠(中国)集団有限公司東北代表兼伊藤忠(大連)有限公司代表取締役社長 伊藤忠オリコ保険サービス㈱執行役員 同社専務執行役員 同社アドバイザー アジアブリッジ㈱副社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)２	―
取締役 常勤監査等委員	榎 本 圭 吾	1965年11月４日生	1989年４月 2016年４月 2018年４月 2020年４月 2022年４月 2023年６月 2023年10月 2025年４月 2025年６月	㈱福岡銀行入行 同行香椎支店長 同行飯塚支店長 同行執行役員筑豊地区本部長 ㈱熊本銀行取締役常務執行役員 ㈱福岡中央銀行顧問 同行取締役常務執行役員 同行参与 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)３	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 監査等委員	濵 田 弥 亜	1981年１月31日生	2004年12月 2009年２月 2017年10月 2018年１月 2018年１月 2019年２月 2019年６月 2021年６月 2022年４月	新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 濵田弥亜公認会計士事務所開設(現任) 税理士登録 濵田弥亜税理士事務所開設 ㈱ビジネスタイズ代表取締役(現任) 税理士法人マインド・アーキテクト代表社員(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) 和奏監査法人パートナー(現任)	(注)３	―
取締役 監査等委員	小 森 蘭 子	1987年11月13日生	2016年１月 2016年７月 2022年８月 2023年６月 2023年８月 2024年６月 2024年10月	弁護士登録 狛・グローカル法律事務所(現狛グローカル法律事務所)入所 米国ポーター・ライト・モリス＆アーサー法律事務所勤務 米国ニューヨーク州弁護士登録 狛グローカル法律事務所復職、アソシエイト 当社取締役(監査等委員)(現任) ＤＴ弁護士法人入所(現任)	(注)４	―
取締役 監査等委員	具 島 三 佳	1981年８月30日生	2011年４月 2018年１月 2020年９月 2024年６月 2025年６月	独立行政法人医薬品医療機器総合機構入社 ㈲ヒカリ入社　取締役 ＱＢキャピタル合同会社入社、シニアアソシエイト(現任) 当社取締役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)３	―
計						2,962

(注) １　取締役中垣一史、松永秀、榎本圭吾、濵田弥亜、小森蘭子及び具島三佳は社外取締役であります。
２　2025年３月期に係る定時株主総会終結の時から2026年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
３　2025年３月期に係る定時株主総会終結の時から2027年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４　2024年３月期に係る定時株主総会終結の時から2026年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５　取締役越智通信は、代表取締役越智通広の実弟であります。
６　取締役田中翔基は、代表取締役越智通広の子の配偶者であります。
７　具島三佳氏の戸籍上の氏名は、鈴木三佳であります。

② 社外役員の状況

当社は、様々な分野における優れた見識、能力及び豊富な経験とともに、高い人格と倫理観を有している者を社外取締役として選任しております。有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は７名で、業務執行に対する監督機能を発揮していただいております。このうち４名の監査等委員である社外取締役は監督機能に加えて監査機能を発揮していただいております。

a 社外取締役の選任理由及び当社との関係

中垣一史氏は、長年にわたり企業経営に携わっており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役の職務の執行に対して客観的な立場から監督するとともに、経営全般に関する助言を受けることができるものと判断し、社外取締役として就任いただいております。なお、同氏と当社グループとの間には利害関係はありません。

松永秀氏は、総合商社において、海外勤務を含む建設、不動産、保険等の業務を執行するとともに、子会社経営の経験を有しており、取締役の職務の執行に対して客観的な立場から監督するとともに、経営全般に関する助言を受けることができるものと判断し、社外取締役として就任いただいております。なお、同氏は当社グループを取引先とする伊藤忠オリコ保険サービス株式会社の専務執行役員、アドバイザー等を歴任しておりますが、2024年３月に退社しております。

具島三佳氏は、ベンチャーキャピタリストとして、医学及び経営学の専門的知識を活かし技術系スタートアップ企業の成長を支援する業務に携わっており、企業価値の向上支援に関する経験やスキルをもとに、取締役の職務の執行に対して客観的な立場から監督するとともに、経営全般に関する助言を受けることができるものと判断し、社外取締役として就任いただいております。なお、同氏と当社グループとの間には利害関係はありません。

松本英治氏は、金融及び会社経営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役の職務の執行に対して客観的な立場から監査・監督するとともに、経営全般に関する助言を受けることができるものと判断し、常勤の監査等委員である社外取締役として就任いただいております。同氏は、当社グループの主要取引銀行である㈱福岡銀行の監査部長、融資統括部長を歴任しておりますが、2013年６月に退社しております。なお、同行は、当社の普通株式を保有しております。

久留和夫氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する高度な専門知識と長年の監査業務の経験を有しており、取締役の職務の執行に対して客観的な立場から監査・監督するとともに、経営全般に関する助言を受けることができるものと判断し、監査等委員である社外取締役として就任いただいております。なお、同氏と当社グループとの間には利害関係はありません。

濵田弥亜氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する高度な専門知識と監査業務の経験を有しており、取締役の職務の執行に対して客観的な立場から監査・監督するとともに、経営全般に関する助言を受けることができるものと判断し、監査等委員である社外取締役として就任いただいております。なお、同氏は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の前身の新日本有限責任監査法人に所属しておりましたが、2017年９月に退所しております。

小森蘭子氏は、弁護士として、企業法務、国際企業法務、ファイナンスに精通しており、取締役の職務の執行に対して客観的な立場から監査・監督するとともに、経営全般に関する助言を受けることができるものと判断し、監査等委員である社外取締役として就任いただいております。なお、同氏と当社グループとの間には利害関係はありません。

b 社外取締役の独立性を判断するための基準

当社は、以下のとおり、「社外取締役の独立性に関する基準」を定めております。したがって、本基準を満たす社外取締役中垣一史、松永秀、具島三佳、松本英治、久留和夫、濵田弥亜及び小森蘭子の各氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所に独立役員として届け出ております。

「社外取締役の独立性に関する基準」

当社における社外取締役のうち、現在または過去３年間において、以下の各項目のいずれにも該当しない者は、独立性を有する者と判断します。

1　当社グループを主要な取引先とする者（直近の事業年度における当該取引先の連結売上高に占める当社グループへの売上高の割合が２％を超える者）またはその業務執行者
2　当社グループの主要な取引先（直近の事業年度における当社グループの連結売上高に占める当該取引先への売上高の割合が２％を超える者）またはその業務執行者
3　当社グループの主要な借入先（直近の事業年度末における連結ベースでの借入残高が上位３位以内の借入先）またはその業務執行者
4　当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社グループから得ている財産が年間収入の２％を超える団体に所属する者）
5　当社グループの会計監査人またはその社員等
6　当社の大株主（直近の事業年度末における議決権所有割合５％以上の株主）またはその業務執行者
7　当社グループから年間1,000万円を超える寄付を受けている者（当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
8　当社グループとの間で役員を相互に派遣している会社の業務執行者
9　次に掲げるいずれかの者（重要でない者を除く。）の配偶者または二親等以内の親族
　(1) 上記１から８に該当する者
　(2) 当社グループの取締役、監査役、執行役員または使用人
10　当社の社外役員としての通算の在任期間が10年を超える者

なお、当社は、2025年６月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件」及び「監査等委員である取締役３名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は６名となり、このうち監査等委員である社外取締役は４名となります。

c　社外取締役の選任理由及び社外取締役候補者とした理由並びに当社との関係

中垣一史氏は、長年にわたり企業経営に携わっており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役の職務の執行に対して客観的な立場から監督するとともに、経営全般に関する助言を受けることができるものと判断し、社外取締役の候補者としております。なお、同氏と当社グループとの間には利害関係はありません。

松永秀氏は、総合商社において、海外勤務を含む建設、不動産、保険等の業務を執行するとともに、子会社経営の経験を有しており、取締役の職務の執行に対して客観的な立場から監督するとともに、経営全般に関する助言を受けることができるものと判断し、社外取締役の候補者としております。なお、同氏は当社グループを取引先とする伊藤忠オリコ保険サービス株式会社の専務執行役員、アドバイザー等を歴任しておりますが、2024年３月に退社しております。

榎本圭吾氏は、金融機関における営業部門長及び取締役としての経験から、金融及び会社経営に関する幅広い見識を有しており、取締役の職務の執行に対して客観的な立場から監査・監督するとともに、経営全般に関する助言を受けることができるものと判断し、監査等委員である社外取締役の候補者としております。同氏は、当社グループの主要取引銀行である株式会社福岡銀行の要職を歴任しておりますが、2022年４月に退社しております。なお、同行は、当社の普通株式を保有しております。

濵田弥亜氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する高度な専門知識と監査業務の経験を有しており、取締役の職務の執行に対して客観的な立場から監査・監督するとともに、経営全般に関する助言を受けることができるものと判断し、監査等委員である社外取締役の候補者としております。なお、同氏は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の前身の新日本有限責任監査法人に所属しておりましたが、2017年９月に退所しております。

小森蘭子氏は、弁護士として、企業法務、国際企業法務、ファイナンスに精通しており、取締役の職務の執行に対して客観的な立場から監査・監督するとともに、経営全般に関する助言を受けることができるものと判断し、監査等委員である社外取締役として就任いただいております。なお、同氏と当社グループとの間には利害関係はありません。

具島三佳氏は、ベンチャーキャピタリストとして、医学及び経営学の専門的知識を活かし技術系スタートアップ企業の成長を支援する業務に携わっており、企業価値の向上支援に関する経験やスキルをもとに、取締役の職務の執行に対して客観的な立場から監査・監督するとともに、経営全般に関する助言を受けることができるものと判断し、監査等委員である社外取締役の候補者としております。なお、同氏と当社グループとの間には利害関係はありません。

d　独立役員とする社外取締役

当社は、「社外取締役の独立性に関する基準」を満たす社外取締役中垣一史、松永秀、榎本圭吾、濵田弥亜、小森蘭子及び具島三佳の各氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定める独立役員とする予定であります。

③　社外取締役による監査または監督と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監査または監督と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、以下のとおりであります。

・監査等委員である取締役及び社外取締役は、会計監査人から監査計画、監査報告等についての説明を受け、監査上の主要な検討事項（ＫＡＭ）の監査報告書への記載に関する課題を共有し、会計監査人と情報交換を行なっております。
・内部監査室は、監査等委員会の直属としております。
・会計監査人は、定期的に内部監査室長との意見交換会を開催し、内部監査部門との連携を確保しております。同様に、会計監査人は、内部統制部門の各部長とも意見交換会を開催しております。
・経営会議、リスクマネジメント委員会等の重要な会議には、常勤の監査等委員、内部監査室長が出席し、監査・監督機能を発揮しております。なお、議事要旨については、取締役会で担当役員から報告されております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会による監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役４名で構成されており、監査等委員会で策定した監査の方針・計画に基づき、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務執行を監査しております。監査の実効性を確保するために、監査等委員である社外取締役の松本英治氏を常勤の監査等委員に選定しております。また、監査等委員である社外取締役の久留和夫及び濵田弥亜の両氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月１回以上開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	備考
松 本 英 治	15	15	
久 留 和 夫	15	15	
濵 田 弥 亜	15	15	
山 本 智 子	4	4	2024年６月25日退任 退任までの全ての監査等委員会に出席
小 森 蘭 子	11	11	2024年６月25日就任 就任後全ての監査等委員会に出席

監査等委員会における具体的な検討事項は、監査の方針・計画の策定、グループ会社の内部統制の状況、会計監査人の監査の相当性、監査報告書の作成等であります。

常勤の監査等委員の活動としては、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、社内各部署の監査、グループ会社への往査や棚卸立会い等の調査を行なっております。また、ウェブ会議を活用したグループ会社の取締役会、会計監査人の監査結果報告会等に出席する対応も引き続き行なっております。

非常勤の監査等委員の活動としては、取締役会、会計監査人による監査の計画・結果の報告会、代表取締役や他の社外取締役との意見交換会等に出席し、専門的な知見に基づき、必要な意見の表明や質問を行なっております。また、グループ会社の工場や営業現場を視察するなど、業務に関する理解を深めております。

なお当社は、2025年６月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役３名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は引き続き４名の社外取締役で構成されることになります。

② 内部監査の状況

当社における内部監査につきましては、内部管理体制の適切性、有効性を検証するため、内部監査室に４名のスタッフを配置し、年間計画に従って当社グループに対して監査を実施し、その監査結果を監査等委員会、代表取締役及び取締役会に報告するとともに、改善指導を継続的に実施しております。なお、内部監査室は、監査等委員会の直属とし、内部監査室長の人事については監査等委員会の事前の同意を要することとしております。

当事業年度においては、グループ会社への往査は概ね計画どおり実施しております。

③ 会計監査の状況

ａ 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ｂ 継続監査期間

1992年以降

ｃ 業務を執行した公認会計士

宮本　義三

廣住　成洋

なお、継続監査年数については、全員７年以内であるため、記載を省略しております。

ｄ　監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士９名、その他20名であります。

ｅ　監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定することとしております。

以下の監査等委員会による監査法人の評価を踏まえて、EY新日本有限責任監査法人の会計監査人への再任が適切と判断しております。

ｆ　監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行なっております。この評価におきましては、監査法人を適切に評価するための基準を策定し、欠格事由や解任事由がないこと、品質管理体制が適正であること、独立性と専門性を有していること、第三者による品質管理レビュー等の結果に重大な指摘がないこと等について確認を行なっております。

④　監査報酬の内容等

ａ　監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43	―	47	―
連結子会社	9	―	9	―
計	52	―	56	―

(注) 当連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬には、事業報告作成以降発生した追加報酬２百万円が含まれております。

ｂ　監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（ａ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	―	―	―	6
連結子会社	―	―	―	―
計	―	―	―	6

(注) 当社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務であります。

ｃ　その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ｄ　監査報酬の決定方針

当社は、特段監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査公認会計士より提示される監査計画をもとに、監査日数、監査内容等の妥当性を勘案し決定しております。

ｅ　監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行なっております。

(4) 【役員の報酬等】

①　役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ａ　取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役会の諮問を受けた報酬諮問委員会が、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）の原案を審議し、その審議結果を尊重して2021年２月24日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

ｂ　決定方針の内容の概要

決定方針の内容の概要につきましては、以下のとおりであります。

イ　取締役の報酬の構成

当社の取締役の報酬は、基本報酬である固定報酬と、業績連動報酬である業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ（＝Board Benefit Trust））」により構成することとします。その支給割合の決定の方針は、代表取締役については１：0.15を、その他の業務執行取締役については１：0.30をそれぞれ目安とすることとします。なお、監査等委員である取締役及び社外取締役については、職務の性質を踏まえ固定報酬のみとします。

ロ　基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬（金銭報酬）とし、世間水準、経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮して決定するものとします。また、その決定方法については、次のとおりとします。

・報酬諮問委員会が、上記の方針に基づき、取締役の報酬総額に関する株主総会議案、個人別の報酬等の額、その他の取締役の報酬に関する事項について審議し、取締役会に提言します。なお、監査等委員である取締役に関する事項については、監査等委員会に提言します。

・取締役の個人別の報酬等の額については、株主総会で決定した報酬総額の範囲内において、取締役会が報酬諮問委員会の審議結果を尊重して決定します。なお、監査等委員である取締役の個人別の報酬等の額については、報酬諮問委員会の審議結果を参考にして監査等委員である取締役の協議により決定します。

(注)　当事業年度におきましては、取締役の個人別の報酬等の額の決定過程で、取締役会での決議及び報酬諮問委員会の審議をそれぞれ１回行なっております。

ハ　業績連動報酬の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」とします。本制度は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員を対象とし、当該役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、当該役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とします。

業績連動報酬に係る指標については、明確で客観的な指標である、連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益としており、これらの目標指標の達成状況に応じて役位別に算出されたポイントを付与し、当該役員の退任時に、付与したポイント数に応じた数の当社株式を給付します。

(注)　当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、連結営業利益2,800百万円、親会社株主に帰属する当期純利益2,100百万円で、実績は、連結営業利益1,471百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,040百万円でいずれも未達成であります。

c　当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な審議検討を行なっているため、取締役会も基本的にその審議結果を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

d　取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2019年６月25日開催の第９期定時株主総会において、年額150百万円以内（うち社外取締役分は15百万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）。第９期定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は９名（うち、社外取締役は３名）であります。また、監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、第９期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。第９期定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は３名であります。

金銭報酬とは別枠で、2016年６月28日開催の第６期定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」の導入を決議しております。また、2021年６月24日開催の第11期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員に対して、連続する５事業年度で120百万円を上限とする金銭を原資として、信託を通じて86,000株を上限とする当社株式を取得し、取締役会が定める役員株式給付規則に基づき、退任時に当社株式を給付すること、並びに、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に付与される１事業年度当たりのポイント数（給付時に１ポイント当たり当社株式１株に換算されます。）の合計は10,000ポイントを上限とすることを決議しております。第11期定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は４名であります。

②　役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	65	58	7	―	7	4
監査等委員(社外取締役を除く)	―	―	―	―	―	―
社外役員	24	24	―	―	―	9

（注）１　上記の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２　業績連動報酬等は、業績達成度等に応じて付与されたポイントに相当する当社株式及び当社株式を退任時点の時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度に基づき、当事業年度に費用計上した株式報酬相当額であります。

③　役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④　使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」とし、その他の政策保有を目的とする投資株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しております。

② 越智産業㈱における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である越智産業㈱については以下のとおりであります。

ａ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社（提出会社）の上場株式の政策保有に関する方針は次のとおりであります。

・当社の持続的な企業価値の向上に資すると判断される場合に、政策保有を行ないます。取締役会は毎年、個別の政策保有株式について保有目的、保有額、保有に伴う便益やリスク等を精査し、保有の適否を検証します。なお、保有の妥当性が認められない政策保有株式については売却を進めます。

上記の方針に基づき、当社の取締役会において、2025年３月末時点で当社及びその連結子会社が保有する政策保有株式について保有の適否を検証しております。この結果、保有の妥当性が認められない一部の政策保有株式について売却を進めております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	27
非上場株式以外の株式	28	1,174

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	―	―	―
非上場株式以外の株式	7	18	取引先持株会を通じた株式の取得。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	―	―
非上場株式以外の株式	2	9

ハ　特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
住友林業㈱	61,048	59,873	保有目的及び株式数が増加した理由： 仕入先との長期、安定的な取引関係構築に資すると判断し保有しております。 また、持株会への加入を通じて、追加取得しております。	有
	275	294		
ＴＯＴＯ㈱	43,359	41,751	保有目的及び株式数が増加した理由： 仕入先との長期、安定的な取引関係構築に資すると判断し保有しております。 また、持株会への加入を通じて、追加取得しております。	有
	168	178		
タカラスタンダード㈱	75,824	74,977	保有目的及び株式数が増加した理由： 仕入先との長期、安定的な取引関係構築に資すると判断し保有しております。 また、持株会への加入を通じて、追加取得しております。	有
	133	146		
㈱ふくおかフィナンシャルグループ	32,429	32,429	保有目的：資金調達の円滑化、各種情報交換等を目的に保有しております。	有
	127	131		
㈱九州フィナンシャルグループ	97,795	97,795	保有目的：資金調達の円滑化、各種情報交換等を目的に保有しております。	無
	71	111		
永大産業㈱	308,000	308,000	保有目的：仕入先との長期、安定的な取引関係構築に資すると判断し保有しております。	有
	64	90		
㈱西日本フィナンシャルホールディングス	26,610	26,610	保有目的：資金調達の円滑化、各種情報交換等を目的に保有しております。	有
	55	50		
ＡＧＣ㈱	11,100	11,100	保有目的：仕入先との長期、安定的な取引関係構築に資すると判断し保有しております。	無
	50	61		
大倉工業㈱	11,981	11,981	保有目的：仕入先との長期、安定的な取引関係構築に資すると判断し保有しております。	有
	46	37		
㈱キムラ	78,000	78,000	保有目的：販売先との長期、安定的な取引関係構築に資すると判断し保有しております。	有
	36	43		
クリナップ㈱	38,995	36,797	保有目的及び株式数が増加した理由： 仕入先との長期、安定的な取引関係構築に資すると判断し保有しております。 また、持株会への加入を通じて、追加取得しております。	有
	25	29		
㈱山口フィナンシャルグループ	10,000	10,000	保有目的：資金調達の円滑化、各種情報交換等を目的に保有しております。	無
	17	15		
㈱ナフコ	9,000	9,000	保有目的：販売先との長期、安定的な取引関係構築に資すると判断し保有しております。	無
	16	23		
㈱ひろぎんホールディングス	12,500	12,500	保有目的：資金調達の円滑化、各種情報交換等を目的に保有しております。	無
	15	13		
㈱ノーリツ	7,910	7,387	保有目的及び株式数が増加した理由： 仕入先との長期、安定的な取引関係構築に資すると判断し保有しております。 また、持株会への加入を通じて、追加取得しております。	有
	13	12		
三協立山㈱	17,956	16,635	保有目的及び株式数が増加した理由： 仕入先との長期、安定的な取引関係構築に資すると判断し保有しております。 また、持株会への加入を通じて、追加取得しております。	有
	10	15		
南海プライウッド㈱	1,430	1,430	保有目的：仕入先との長期、安定的な取引関係構築に資すると判断し保有しております。	有
	8	9		

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱いよぎんホールディングス	4,461 7	4,461 5	保有目的：資金調達の円滑化、各種情報交換等を目的に保有しております。	無
㈱りそなホールディングス	5,621 7	5,621 5	保有目的：資金調達の円滑化、各種情報交換等を目的に保有しております。	無
㈱グリーンクロスホールディングス	6,000 6	6,000 7	保有目的：販売先との長期、安定的な取引関係構築に資すると判断し保有しております。	有
東建コーポレーション㈱	300 3	300 3	保有目的：販売先との長期、安定的な取引関係構築に資すると判断し保有しております。	無
大東建託㈱	183 2	174 3	保有目的及び株式数が増加した理由： グループ会社販売先との長期、安定的な取引関係構築に資すると判断し保有しております。 また、持株会への加入を通じて、追加取得しております。	無
㈱ウッドワン	2,224 2	2,224 2	保有目的：仕入先との長期、安定的な取引関係構築に資すると判断し保有しております。	有
ユアサ商事㈱	405 1	405 2	保有目的：仕入先との長期、安定的な取引関係構築に資すると判断し保有しております。	無
ＤＣＭホールディングス㈱	1,000 1	1,000 1	保有目的：グループ会社販売先との長期、安定的な取引関係構築に資すると判断し保有しております。	無
双日㈱	392 1	392 1	保有目的：仕入先との長期、安定的な取引関係構築に資すると判断し保有しております。	有
フクビ化学工業㈱	1,000 0	1,000 0	保有目的：仕入先との長期、安定的な取引関係構築に資すると判断し保有しております。	有
ニチハ㈱	100 0	100 0	保有目的：仕入先との長期、安定的な取引関係構築に資すると判断し保有しております。	有
㈱みずほフィナンシャルグループ	― ―	2,000 6	―	無
日本製紙㈱	― ―	500 0	―	無

（注）１　「―」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
２　定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は「イ　保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり検証しております。
３　当社の株式の保有の「有」には、銘柄が持株会社である場合の傘下会社による保有が含まれております。
４　㈱グリーンクロスホールディングスは、2024年11月１日付で㈱グリーンクロスの単独株式移転により設立されております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

ｂ　保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

③　㈱松井における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社である㈱松井については以下のとおりであります。

ａ　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ　保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

「②　越智産業㈱における株式の保有状況」の当該項目に記載のとおりであります。

ロ　銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	―	―
非上場株式以外の株式	12	401

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	―	―	―
非上場株式以外の株式	6	6	取引先持株会を通じた株式の取得。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	―	―
非上場株式以外の株式	1	10

ハ　特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱アークス	29,398	29,277	保有目的及び株式数が増加した理由： 販売先との長期、安定的な取引関係構築に資すると判断し保有しております。 また、持株会への加入を通じて、追加取得しております。	無
	85	91		
㈱しまむら	6,726	6,489	保有目的及び株式数が増加した理由： 販売先との長期、安定的な取引関係構築に資すると判断し保有しております。 また、持株会への加入を通じて、追加取得しております。	無
	57	56		
イオン北海道㈱	65,020	65,020	保有目的：販売先との長期、安定的な取引関係構築に資すると判断し保有しております。	無
	55	61		
㈱サンデー	45,856	44,411	保有目的及び株式数が増加した理由： 販売先との長期、安定的な取引関係構築に資すると判断し保有しております。 また、持株会への加入を通じて、追加取得しております。	無
	51	58		

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱ほくほくフィナンシャルグループ	80,900	100,900	保有目的：資金調達の円滑化、各種情報交換等を目的に保有しております。	無
	41	51		
㈱ニトリホールディングス	2,665	2,621	保有目的及び株式数が増加した理由： 販売先との長期、安定的な取引関係構築に資すると判断し保有しております。 また、持株会への加入を通じて、追加取得しております。	無
	39	61		
ＤＣＭホールディングス㈱	26,975	26,975	保有目的：販売先との長期、安定的な取引関係構築に資すると判断し保有しております。	無
	37	39		
㈱キムラ	20,086	19,402	保有目的及び株式数が増加した理由： 販売先との長期、安定的な取引関係構築に資すると判断し保有しております。 また、持株会への加入を通じて、追加取得しております。	有
	9	10		
㈱テーオーホールディングス	25,526	25,526	保有目的：販売先との長期、安定的な取引関係構築に資すると判断し保有しております。	無
	8	10		
アレンザホールディングス㈱	6,882	6,882	保有目的：販売先との長期、安定的な取引関係構築に資すると判断し保有しております。	無
	7	7		

（注）１　定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は「イ　保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり検証しております。
２　当社の株式の保有の「有」には、銘柄が持株会社である場合の傘下会社による保有が含まれております。
３　2024年12月１日付で当社の連結子会社である㈱松井が、同じく連結子会社である寺田㈱を吸収合併したため、前事業年度の特定投資株式につきましては㈱松井と寺田㈱が保有する株式を合算して表記しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

b　保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

④　提出会社における株式の保有状況
提出会社については、以下のとおりであります。

a　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
イ　保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
「②　越智産業㈱における株式の保有状況」の当該項目に記載のとおりであります。

ロ　銘柄数及び貸借対照表計上額
該当事項はありません。

ハ　特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式
該当事項はありません。

みなし保有株式
該当事項はありません。

b　保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第５　【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2024年４月１日から2025年３月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年４月１日から2025年３月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための取組を行なっております。

(1) 「連結財務諸表規則」等の会計基準及びその他の関係諸法令の内容を適切に把握し、かつ、その改正に迅速に対応しうる体制(人員及び会計システム)を整備する一方で、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人主催の研修等を通じての情報収集、また、これに基づく社内研修を随時実施しております。

(2) 当社グループ内共通の経理処理マニュアルを整備しており、グループ会社経理責任者研修会の定期的な実施により、適切な内容理解の徹底と目的意識の統一に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,598	15,564
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 19,083	※1 20,215
電子記録債権	3,162	3,224
商品	4,526	4,652
未成工事支出金	1,645	1,753
その他	973	829
貸倒引当金	△43	△96
流動資産合計	43,947	46,142
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 3,808	※3 4,249
機械装置及び運搬具（純額）	755	613
土地	※3 9,894	※3 10,098
リース資産（純額）	97	103
建設仮勘定	―	732
その他（純額）	117	103
有形固定資産合計	※2 14,673	※2 15,900
無形固定資産		
のれん	1,035	1,573
リース資産	130	36
その他	258	315
無形固定資産合計	1,424	1,925
投資その他の資産		
投資有価証券	2,192	1,954
繰延税金資産	294	461
退職給付に係る資産	331	325
差入保証金	646	637
投資不動産（純額）	※2 2,014	※2 1,842
その他	859	900
貸倒引当金	△47	△48
投資その他の資産合計	6,291	6,074
固定資産合計	22,389	23,900
資産合計	66,337	70,043

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,577	14,794
電子記録債務	16,798	16,866
短期借入金	4,051	※3 3,799
１年内償還予定の社債	※3 33	150
リース債務	147	53
未払法人税等	418	350
未払消費税等	279	432
賞与引当金	665	655
その他	※4 1,948	※4 2,253
流動負債合計	37,921	39,356
固定負債		
社債	※3 144	150
長期借入金	1,906	※3 3,852
リース債務	86	90
繰延税金負債	1,056	860
役員退職慰労引当金	650	903
役員株式給付引当金	54	64
退職給付に係る負債	627	649
その他	543	583
固定負債合計	5,071	7,155
負債合計	42,992	46,511
純資産の部		
株主資本		
資本金	400	400
資本剰余金	997	997
利益剰余金	21,867	22,198
自己株式	△669	△612
株主資本合計	22,596	22,983
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	684	490
退職給付に係る調整累計額	34	25
その他の包括利益累計額合計	719	516
非支配株主持分	29	31
純資産合計	23,345	23,531
負債純資産合計	66,337	70,043

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
売上高	※1 113,366	※1 117,084
売上原価	※2 97,814	※2 100,831
売上総利益	15,551	16,253
販売費及び一般管理費		
販売運賃	2,087	2,100
給料及び手当	4,649	5,208
賞与	503	573
賞与引当金繰入額	515	478
退職給付費用	178	184
役員退職慰労引当金繰入額	21	18
役員株式給付引当金繰入額	9	10
貸倒引当金繰入額	26	―
減価償却費	427	475
のれん償却額	266	358
その他	4,709	5,373
販売費及び一般管理費合計	13,395	14,781
営業利益	2,155	1,471
営業外収益		
受取利息	3	6
受取配当金	60	56
仕入割引	181	183
不動産賃貸料	154	132
太陽光売電収入	74	73
協賛金収入	1	3
雑収入	191	199
営業外収益合計	666	655
営業外費用		
支払利息	20	41
貸倒引当金繰入額	―	48
不動産賃貸費用	31	30
減価償却費	24	25
雑損失	14	51
営業外費用合計	90	196
経常利益	2,731	1,929

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 489	※3 180
投資有価証券売却益	225	7
特別利益合計	715	187
特別損失		
固定資産売却損	※4 1	※4 1
固定資産除却損	※5 4	※5 2
投資有価証券売却損	0	0
投資有価証券評価損	―	4
減損損失	※6 68	※6 103
事業再編費用	25	―
特別損失合計	100	111
税金等調整前当期純利益	3,346	2,005
法人税、住民税及び事業税	1,079	1,163
法人税等調整額	171	△200
法人税等合計	1,251	963
当期純利益	2,095	1,042
非支配株主に帰属する当期純利益	2	1
親会社株主に帰属する当期純利益	2,093	1,040

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
当期純利益	2,095	1,042
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	288	△193
退職給付に係る調整額	50	△9
その他の包括利益合計	※1 338	※1 △202
包括利益	2,434	839
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	2,432	837
非支配株主に係る包括利益	2	1

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年４月１日　至 2024年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	400	997	20,483	△731	21,150
当期変動額					
剰余金の配当			△709		△709
親会社株主に帰属する当期純利益			2,093		2,093
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				61	61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	1,384	61	1,446
当期末残高	400	997	21,867	△669	22,596

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	395	△15	380	27	21,557
当期変動額					
剰余金の配当					△709
親会社株主に帰属する当期純利益					2,093
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	288	50	338	2	341
当期変動額合計	288	50	338	2	1,787
当期末残高	684	34	719	29	23,345

当連結会計年度(自 2024年４月１日　至 2025年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	400	997	21,867	△669	22,596
当期変動額					
剰余金の配当			△709		△709
親会社株主に帰属する当期純利益			1,040		1,040
自己株式の取得				—	—
自己株式の処分				56	56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	331	56	387
当期末残高	400	997	22,198	△612	22,983

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	684	34	719	29	23,345
当期変動額					
剰余金の配当					△709
親会社株主に帰属する当期純利益					1,040
自己株式の取得					—
自己株式の処分					56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△193	△9	△202	1	△200
当期変動額合計	△193	△9	△202	1	186
当期末残高	490	25	516	31	23,531

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,346	2,005
減価償却費	821	862
減損損失	68	103
のれん償却額	266	358
貸倒引当金の増減額（△は減少）	25	38
賞与引当金の増減額（△は減少）	△22	△52
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△18	△254
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	△5	10
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△5	19
受取利息及び受取配当金	△63	△62
支払利息	20	41
固定資産売却損益（△は益）	△488	△178
固定資産除却損	4	2
投資有価証券売却損益（△は益）	△224	△7
投資有価証券評価損益（△は益）	―	4
事業再編費用	25	―
売上債権の増減額（△は増加）	1,889	372
棚卸資産の増減額（△は増加）	103	288
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△113	△33
その他の固定資産の増減額（△は増加）	△3	△17
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,044	△416
未払消費税等の増減額（△は減少）	△250	106
その他の流動負債の増減額（△は減少）	37	△352
その他の固定負債の増減額（△は減少）	18	12
その他	△0	△1
小計	4,386	2,848
利息及び配当金の受取額	63	62
利息の支払額	△20	△40
法人税等の支払額	△1,020	△992
事業再編による支出	△24	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,385	1,878

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△35	△250
定期預金の払戻による収入	142	262
短期貸付金の増減額（△は増加）	2	0
有形固定資産の取得による支出	△2,043	△881
有形固定資産の除却による支出	△2	△1
有形固定資産の売却による収入	13	421
無形固定資産の取得による支出	△45	△58
投資有価証券の取得による支出	△45	△37
投資有価証券の売却及び償還による収入	411	36
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △677	※2 △1,447
保険積立金の解約による収入	35	553
長期貸付けによる支出	△0	△3
長期貸付金の回収による収入	0	0
投資不動産の取得による支出	△7	△11
投資不動産の売却による収入	693	192
その他	17	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,539	△1,224
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	119	△1,050
長期借入れによる収入	800	3,500
長期借入金の返済による支出	△1,414	△1,754
社債の償還による支出	―	△177
リース債務の返済による支出	△137	△143
自己株式の取得による支出	△0	―
自己株式の売却による収入	52	56
配当金の支払額	△709	△709
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,289	△278
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	―
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	556	376
現金及び現金同等物の期首残高	14,004	14,560
現金及び現金同等物の期末残高	※1 14,560	※1 14,936

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数　29社

連結子会社の名称

越智産業㈱
㈱ホームコア
㈱トーソー
㈱ソーケン
坂口建材㈱
㈱丸滝
㈱タケモク
丸光トーヨー㈱
ＴＲＥＳＳＡ㈱
㈱アイ・ビルド
㈱アイ・ビルド札幌
㈱ウエストハウザー
㈱松井
太陽産業㈱
西日本フレーミング㈱
ヨドプレ㈱
愛媛プレカット㈱
ＤＳ　ＴＯＫＡＩ㈱
㈱アイエムテック
長豊建設㈱
㈱クリーンイイダ
㈲ＣＫＫ
日本調査㈱
芳賀屋建設㈱
㈱弓田建設
㈱高橋建設
㈱ユミタライフサポートサービス
太平商工㈱
㈱ヒット・イール

当連結会計年度において、丸共建材㈱は㈱ホームコアを存続会社とする吸収合併をしたため消滅しております。また、寺田㈱は㈱松井を存続会社とする吸収合併をしたため消滅しております。

当社が㈱ヒット・イールの株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。また、㈱弓田建設の株式を取得したことにより、同社及び同社の子会社である㈱高橋建設、㈱ユミタライフサポートサービスの各社を連結の範囲に含めております。

2　持分法の適用に関する事項

関連会社がないため、該当事項はありません。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日	仮決算日
㈱タケモク	12月31日	―
㈱弓田建設	12月31日	―
㈱高橋建設	12月31日	―
㈱丸滝	２月28日	―
丸光トーヨー㈱	２月28日	―
ＤＳ　ＴＯＫＡＩ㈱	２月28日	―
㈱アイエムテック	２月28日	―
長豊建設㈱	２月28日	―
㈱ヒット・イール	２月28日	―
㈱クリーンイイダ	３月31日	２月28日
㈲ＣＫＫ	７月31日	２月28日
ＴＲＥＳＳＡ㈱	７月31日	１月31日
㈱アイ・ビルド	７月31日	１月31日
㈱アイ・ビルド札幌	７月31日	１月31日
㈱ユミタライフサポートサービス	７月31日	12月31日
芳賀屋建設㈱	９月30日	12月31日
日本調査㈱	10月31日	１月31日

決算日が12月31日、２月28日の連結子会社については、連結財務諸表の作成にあたり、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行なっております。ＴＲＥＳＳＡ㈱他７社は、連結財務諸表の作成にあたり、仮決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行なっております。

また、㈱アイエムテックは決算日を５月31日(仮決算日は2月28日)から２月28日に変更しております。なお、連結財務諸表の作成にあたっては、従来から２月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用していたため、当該決算期の変更による影響はありません。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。

ａ　商品

主として移動平均法による原価法

ｂ　未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

主な耐用年数

建物及び構築物	３～50年
機械装置及び運搬具	２～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法、顧客関連資産については、効果のおよぶ期間に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④ 投資不動産

主として定率法

主な耐用年数　４～50年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

ａ　一般債権

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。

ｂ　貸倒懸念債権及び破産更生債権等

債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 役員株式給付引当金

役員株式給付規則に基づく当社の取締役等への当社株式の給付に備えるため、連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 商品販売に係る収益

商品販売による収益には、卸売、加工を通じた木材・建材等の販売、空調機器、家庭用品、繊維商品等の販売が含まれております。当社及び連結子会社は、これらの収益を個々の契約内容に応じ、引渡、出荷、または検収時点等、約束した商品を顧客に移転することによって履行義務を充足した時に認識しております。リベートを付して販売する場合、取引価格は契約において顧客と約束した対価から当該リベートの見積額を控除した金額で算定しており、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

② 工事に係る収益

当社及び連結子会社は商業施設等の建設、公共事業の土木工事、戸建住宅・集合住宅の内装工事等の請負工事契約を締結しております。当該契約については、一定の条件を満たす場合、収益と原価を一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が予想される工事原価の総額に占める割合に基づくインプット法によっております。当初の収益の見積り、完成までの進捗状況に変更が生じる可能性がある場合、見積りの見直しを行なっております。

また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合、原価回収基準にて収益を認識しております。

なお、重要性の乏しい工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果のおよぶ期間(５～10年)にわたり均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－３項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。）第65－２項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

（リース会計に関する会計基準等）

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年９月13日）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準指針第33号 2024年９月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

１．概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

２．適用予定日

2028年３月期の期首より適用予定であります。

３．当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2016年６月28日開催の第６期定時株主総会決議に基づき、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(ＢＢＴ)」（以下、「本制度」という。）を導入しております。また、2019年６月25日開催の第９期定時株主総会決議に基づき、本制度の対象を取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、「取締役等」という。）としております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規則に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

取締役等に対し給付する当社株式等については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い（実務対応報告第30号　2015年３月26日）」に準じて会計処理を行なっております。

(2) 信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は96百万円、株式数は93,700株であります。

(従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2022年２月４日開催の取締役会決議に基づき、当社グループの社員（以下「社員」という。）に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型社員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランは、「ＯＣＨＩホールディングス社員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての社員を対象とするインセンティブ・プランであります。本プランでは、当社が信託銀行に「ＯＣＨＩホールディングス社員持株会専用信託」（以下、「E-Ship信託」という。）を設定し、E-Ship信託は、今後５年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得いたします。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行なわれるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、社員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生の増進策として、持株会の拡充を通じて社員の株式取得及び保有を促進することにより社員の財産形成を支援することを狙いとしております。

(2) 信託に残存する自社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は55百万円、株式数は42,500株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末36百万円

(連結貸借対照表関係)

※１　受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
受取手形	3,462百万円	2,474百万円
売掛金	14,540百万円	14,963百万円
契約資産	1,080百万円	2,776百万円

※２　有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
有形固定資産	9,692百万円	10,465百万円
投資不動産	712百万円	731百万円

※３　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
建物及び構築物	5百万円	51百万円
土地	304百万円	206百万円
計	310百万円	257百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
短期借入金	―	188百万円
１年内返還予定の社債	10百万円	―
社債	135百万円	―
長期借入金	―	469百万円
計	145百万円	658百万円

※４　流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
契約負債	774百万円	1,009百万円

５　保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行なっております。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
㈱ムトウ	30百万円	―

６　受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
受取手形裏書譲渡高	37百万円	21百万円

7　連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。なお、当連結会計年度末日においては、連結子会社の決算日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等を満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
受取手形	602百万円	―
電子記録債権	160百万円	4百万円
支払手形	130百万円	―
電子記録債務	1,526百万円	―

(連結損益計算書関係)

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）　セグメント情報　３　報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※２　通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
売上原価	5百万円	△3百万円

※３　固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	2百万円
土地	―	177百万円
投資不動産	487百万円	―
計	489百万円	180百万円

※４　固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	1百万円
その他 （工具、器具及び備品等）	1百万円	0百万円
計	1百万円	1百万円

※５　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
建物及び構築物	4百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
その他 （工具、器具及び備品等）	0百万円	0百万円
計	4百万円	2百万円

※６　減損損失

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
事業用資産	土地	岡山県岡山市	42
事業用資産	工具、器具及び備品	鹿児島県鹿児島市	0
賃貸用不動産	投資不動産	大分県大分市	13
賃貸用不動産	投資不動産	山梨県笛吹市	11

当社グループは、事業用資産については各事業所単位で、賃貸用不動産及び遊休資産については各物件単位で、本社設備等の共用資産及びのれんについてはより大きな単位でグルーピングしております。

事業用資産については、当初想定していた収益を見込めなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、岡山県岡山市の土地の正味売却価額は、不動産鑑定評価額により評価しております。その他の事業用資産は売却価額を見込むことはできないため、備忘価額により評価しております。

賃貸用不動産については、売却の意思決定を行なったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、売却見込額に合理的な調整を行なって算定しております。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
―	のれん	長崎県長崎市	46
事業用資産	土地	島根県益田市	41
事業用資産	土地、建物及び構築物	島根県松江市	5
事業用資産	工具、器具及び備品	東京都品川区	0
事業用資産	工具、器具及び備品	熊本県八代市	0
賃貸用不動産	投資不動産	島根県米子市	9

当社グループは、事業用資産については各事業所単位で、賃貸用不動産及び遊休資産については各物件単位で、本社設備等の共用資産及びのれんについてはより大きな単位でグルーピングしております。

のれんについては、連結子会社ＴＲＥＳＳＡ㈱において当初想定していた超過収益力が見込めなくなったことにより、のれんの未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

事業用資産については、当初想定していた収益を見込めなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は土地については、正味売却価額（不動産鑑定評価額または固定資産税評価額を基準に算定した金額）により測定しており、土地以外の資産については、売却価額を見込むことができないため、備忘価額により評価しております。

賃貸用不動産については、売却の意思決定を行なったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、売却見込額に合理的な調整を行なって算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	656百万円	△279百万円
組替調整額	△218百万円	△5百万円
法人税等及び税効果調整前	438百万円	△284百万円
法人税等及び税効果額	△149百万円	91百万円
その他有価証券評価差額金	288百万円	△193百万円
退職給付に係る調整累計額		
当期発生額	72百万円	△10百万円
組替調整額	4百万円	△2百万円
法人税等及び税効果調整前	76百万円	△13百万円
法人税等及び税効果額	△26百万円	4百万円
退職給付に係る調整累計額	50百万円	△9百万円
その他の包括利益合計	338百万円	△202百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,610,970	―	―	13,610,970

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	702,208	81	49,203	653,086

(注)１　当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、株式給付信託(ＢＢＴ)の信託財産として信託が所有する当社株式(当連結会計年度期首103,300株、当連結会計年度末93,700株)が含まれております。
２　当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、ＯＣＨＩホールディングス社員持株会専用信託(E-Ship信託)の信託財産として信託が所有する当社株式(当連結会計年度期首124,800株、当連結会計年度末85,200株)が含まれております。

（変動事由の概要）

(1) 増加数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加　81株

(2) 減少数の内訳は、次のとおりであります。
① 単元未満株式の買い増し請求による減少　3株
② 株式給付信託（ＢＢＴ）保有の当社株式の給付に伴う減少　9,600株
③ ＯＣＨＩホールディングス社員持株会専用信託(E-Ship信託)による当社社員持株会への売却に伴う減少　39,600株

３　新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年５月25日取締役会	普通株式	354	27	2023年３月31日	2023年６月６日
2023年11月６日取締役会	普通株式	354	27	2023年９月30日	2023年12月４日

(注)１　2023年５月25日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(ＢＢＴ)の信託財産として信託が所有する当社株式に対する配当金２百万円が含まれております。また、ＯＣＨＩホールディングス社員持株会専用信託(E-Ship信託)の信託財産として信託が所有する当社株式に対する配当金３百万円が含まれております。
２　2023年11月６日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(ＢＢＴ)の信託財産として信託が所有する当社株式に対する配当金２百万円が含まれております。また、ＯＣＨＩホールディングス社員持株会専用信託(E-Ship信託)の信託財産として信託が所有する当社株式に対する配当金２百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年５月28日取締役会	普通株式	利益剰余金	354	27	2024年３月31日	2024年６月４日

(注)　2024年５月28日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(ＢＢＴ)の信託財産として信託が所有する当社株式に対する配当金２百万円が含まれております。また、ＯＣＨＩホールディングス社員持株会専用信託(E-Ship信託)の信託財産として信託が所有する当社株式に対する配当金２百万円が含まれております。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,610,970	―	―	13,610,970

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	653,086	―	42,700	610,386

(注)１　当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、株式給付信託(ＢＢＴ)の信託財産として信託が所有する当社株式(当連結会計年度期首93,700株、当連結会計年度末93,700株)が含まれております。

２　当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、ＯＣＨＩホールディングス社員持株会専用信託(E-Ship信託)の信託財産として信託が所有する当社株式(当連結会計年度期首85,200株、当連結会計年度末42,500株)が含まれております。

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ＯＣＨＩホールディングス社員持株会専用信託(E-Ship信託)
による当社社員持株会への売却に伴う減少　42,700株

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年５月28日取締役会	普通株式	354	27	2024年３月31日	2024年６月４日
2024年11月６日取締役会	普通株式	354	27	2024年９月30日	2024年12月３日

(注)１　2024年５月28日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(ＢＢＴ)の信託財産として信託が所有する当社株式に対する配当金２百万円が含まれております。また、ＯＣＨＩホールディングス社員持株会専用信託(E-Ship信託)の信託財産として信託が所有する当社株式に対する配当金２百万円が含まれております。

２　2024年11月６日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(ＢＢＴ)の信託財産として信託が所有する当社株式に対する配当金２百万円が含まれております。また、ＯＣＨＩホールディングス社員持株会専用信託(E-Ship信託)の信託財産として信託が所有する当社株式に対する配当金１百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年５月28日取締役会	普通株式	利益剰余金	354	27	2025年３月31日	2025年６月３日

(注)　2025年５月28日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(ＢＢＴ)の信託財産として信託が所有する当社株式に対する配当金２百万円が含まれております。また、ＯＣＨＩホールディングス社員持株会専用信託(E-Ship信託)の信託財産として信託が所有する当社株式に対する配当金１百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
現金及び預金勘定	14,598百万円	15,564百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△38百万円	△628百万円
現金及び現金同等物	14,560百万円	14,936百万円

※２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

株式の取得により新たにＴＲＥＳＳＡ㈱、㈱アイ・ビルド及び㈱アイ・ビルド札幌を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は、次のとおりであります。

流動資産	1,370百万円
固定資産	1,522百万円
のれん	280百万円
流動負債	△1,093百万円
固定負債	△974百万円
株式の取得価額	1,105百万円
現金及び現金同等物	△427百万円
差引：取得のための支出	677百万円

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

株式の取得により新たに㈱ヒット・イール、㈱弓田建設、㈱高橋建設及び㈱ユミタライフサポートサービスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は、次のとおりであります。

流動資産	3,624百万円
固定資産	2,194百万円
のれん	963百万円
流動負債	△2,949百万円
固定負債	△1,481百万円
株式の取得価額	2,350百万円
現金及び現金同等物	△902百万円
差引：取得のための支出	1,447百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

プレカット加工システム(機械装置及び運搬具)であります。

無形固定資産

販売管理システム(ソフトウエア)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４　会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、サーバー及びネットワーク機器（工具、器具及び備品）、フォークリフト(機械装置及び運搬具)であります。

無形固定資産

主として、販売管理システム(ソフトウエア)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４　会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性及び流動性の高い預金等に限定して行なっており、資金調達については、運転資金、設備投資資金及びM＆A資金ともに金融機関からの借入(当座借越・証書借入)を基本として行なっております。

なお、デリバティブは行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクを有しております。投資有価証券は、主として業務上の関係を有する取引先(得意先、仕入先、金融機関等)の発行する株式等であり、市場価格の変動リスクを有しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、主として３ヶ月以内に支払期日が到来します。借入金は運転資金(主として短期)、設備投資資金及びM＆A資金(長期)に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利変動リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規則に従い取引先ごとの回収期日管理及び債権残高管理を行なうとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券の市場価格の変動リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを行なっております。借入金の金利変動リスクに関しては、短期借入金については市場金利の動向を常に注視し、借入期間の決定を行ない、また、長期借入金については金利の固定(主として５年)を実施することにより管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元の流動性の維持等により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年３月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	2,076	2,076	―
資産　計	2,076	2,076	―
(1) 短期借入金	4,051	4,051	△0
(2) 長期借入金	1,906	1,908	1
負債　計	5,958	5,959	1

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券　その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）(2024年３月31日)
非上場株式	33
優先株式	50
組合出資金	31
合計	115

当連結会計年度(2025年３月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	1,844	1,844	―
資産　計	1,844	1,844	―
(1) 短期借入金	3,799	3,795	△4
(2) 長期借入金	3,852	3,826	△26
負債　計	7,652	7,621	△30

(*1)　「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)　市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券　その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）(2025年３月31日)
非上場株式	31
優先株式	40
組合出資金	38
合計	110

（注）１　金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年３月31日)

	１年以内(百万円)	１年超５年以内(百万円)	５年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
現金及び預金	14,598	―	―	―
受取手形	3,462	―	―	―
売掛金	14,540	―	―	―
電子記録債権	3,162	―	―	―
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	―	―	―	―
合計	35,764	―	―	―

当連結会計年度(2025年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ５年以内 (百万円)	５年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,564	―	―	―
受取手形	2,474	―	―	―
売掛金	14,963	―	―	―
電子記録債権	3,224	―	―	―
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	―	―	―	―
合計	36,228	―	―	―

（注）２　短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
短期借入金	4,051	―	―	―	―	―
長期借入金	―	886	695	244	78	1

※ 長期借入金のうち、98百万円は「ＯＣＨＩホールディングス社員持株会専用信託（E-Ship信託）」に係るものであります。当該信託が保有する株式の売却代金等相当額を返済することとなっており、個々の分割返済について金額による定めがないため、当該借入金の期末残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しております。

当連結会計年度(2025年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
短期借入金	3,799	―	―	―	―	―
長期借入金	―	1,339	1,065	790	340	315

※ 長期借入金のうち、36百万円は「ＯＣＨＩホールディングス社員持株会専用信託（E-Ship信託）」に係るものであります。当該信託が保有する株式の売却代金等相当額を返済することとなっており、個々の分割返済について金額による定めがないため、当該借入金の期末残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しております。

3　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年３月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券	2,076	―	―	2,076
資産　計	2,076	―	―	2,076

当連結会計年度(2025年３月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券	1,844	―	―	1,844
資産　計	1,844	―	―	1,844

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年３月31日)

	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
短期借入金	―	4,051	―	4,051
長期借入金	―	1,908	―	1,908
負債　計	―	5,959	―	5,959

当連結会計年度(2025年３月31日)

	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
短期借入金	―	3,795	―	3,795
長期借入金	―	3,826	―	3,826
負債　計	―	7,621	―	7,621

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式等は相場価格を用いて評価しております。上場株式等は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

短期借入金

短期借入金のうち一年内に返済予定の長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。それ以外の短期借入金の時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1　その他有価証券

前連結会計年度(2024年３月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,970	912	1,057
小計	1,970	912	1,057
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	106	124	△18
小計	106	124	△18
合計	2,076	1,037	1,039

（注）　非上場株式、優先株式及び投資事業組合への出資金(連結貸借対照表計上額115百万円)については、市場価格がないため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2025年３月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,541	754	787
その他	13	11	1
小計	1,554	765	788
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	289	323	△33
小計	289	323	△33
合計	1,844	1,089	755

（注）　非上場株式、優先株式、投資事業組合への出資金及び匿名組合出資金(連結貸借対照表計上額110百万円)については、市場価格がないため、上表には含めておりません。

２　連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	357	224	0
その他	36	0	0
合計	394	225	0

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	9	7	0
その他	16	0	0
合計	26	7	0

３　減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

当連結会計年度において、有価証券について４百万円（その他有価証券の株式４百万円）減損処理を行なっております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1　採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金及び確定拠出年金制度、確定給付企業年金制度、中小企業退職金共済制度による退職給付制度を採用しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金及び確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2　確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1)　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
退職給付債務の期首残高	506百万円	495百万円
勤務費用	36百万円	34百万円
利息費用	3百万円	4百万円
数理計算上の差異の発生額	△15百万円	△28百万円
退職給付の支払額	△35百万円	△23百万円
退職給付債務の期末残高	495百万円	482百万円

(2)　年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
年金資産の期首残高	645百万円	706百万円
期待運用収益	12百万円	14百万円
数理計算上の差異の発生額	56百万円	△39百万円
事業主からの拠出額	27百万円	26百万円
退職給付の支払額	△35百万円	△23百万円
年金資産の期末残高	706百万円	685百万円

(3)　退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
積立型制度の退職給付債務	495百万円	482百万円
年金資産	△706百万円	△685百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△211百万円	△202百万円
退職給付に係る資産	△211百万円	△202百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△211百万円	△202百万円

(4)　退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
勤務費用	36百万円	34百万円
利息費用	3百万円	4百万円
期待運用収益	△12百万円	△14百万円
数理計算上の差異の費用処理額	4百万円	△2百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	31百万円	22百万円

(5)　退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
数理計算上の差異	△76百万円	13百万円

(6)　退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
未認識数理計算上の差異	△53百万円	△39百万円

(7)　年金資産に関する事項

①　年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
債券	24%	32%
株式	35%	29%
一般勘定	28%	29%
その他	13%	10%
合計	100%	100%

②　長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)　数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
割引率	0.9%	1.6%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	1.0%	1.0%

3　簡便法を適用した確定給付制度

(1)　簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	633百万円	627百万円
新規連結に伴う増加額	―	2百万円
退職給付費用	68百万円	74百万円
退職給付の支払額	△70百万円	△51百万円
制度への拠出額	△3百万円	△3百万円
退職給付に係る負債の期末残高	627百万円	649百万円

(2)　退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
積立型制度の退職給付債務	146百万円	164百万円
年金資産	△266百万円	△287百万円
	△119百万円	△123百万円
非積立型制度の退職給付債務	627百万円	649百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	507百万円	526百万円
退職給付に係る負債	627百万円	649百万円
退職給付に係る資産	△119百万円	△123百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	507百万円	526百万円

(3)　退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　　前連結会計年度　78百万円　　当連結会計年度　99百万円

4　確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度110百万円、当連結会計年度122百万円であります。

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	225百万円	221百万円
未払事業税	26百万円	17百万円
未払事業所税	15百万円	11百万円
未払社会保険料	33百万円	32百万円
棚卸資産評価損	12百万円	18百万円
繰越欠損金	77百万円	182百万円
退職給付に係る負債	288百万円	300百万円
役員退職慰労引当金	182百万円	264百万円
役員株式給付引当金	16百万円	20百万円
有形固定資産等	112百万円	118百万円
有価証券評価損	4百万円	2百万円
ゴルフ会員権評価損	5百万円	5百万円
減損損失	210百万円	214百万円
その他	246百万円	329百万円
繰延税金資産小計	1,457百万円	1,741百万円
評価性引当額	△827百万円	△1,011百万円
繰延税金資産合計	630百万円	729百万円
繰延税金負債との相殺額	△335百万円	△268百万円
繰延税金資産の純額	294百万円	461百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	△290百万円	△296百万円
その他有価証券評価差額金	△404百万円	△316百万円
全面時価評価法による評価差額	△577百万円	△391百万円
その他	△120百万円	△124百万円
繰延税金負債合計	△1,392百万円	△1,128百万円
繰延税金資産との相殺額	335百万円	268百万円
繰延税金負債の純額	△1,056百万円	△860百万円
差引：繰延税金負債純額	△761百万円	△399百万円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	1.8%
住民税均等割	0.6%	1.1%
評価性引当額の増減	0.7%	7.9%
のれん償却額	2.4%	5.4%
法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正	―	1.0%
その他	2.3%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.4%	48.0%

３　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立し、2026年４月１日以後に開始する連結会計年度から防衛法人特別税が施行されることとなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、2025年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の30.4%、2026年４月１日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については31.3%に変更されております。

この結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が25百万円、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が19百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が6百万円、退職給付に係る調整累計額が0百万円それぞれ減少しております。

（企業結合等関係）

（株式取得による企業結合）

当社は、2024年９月25日開催の取締役会において、株式会社弓田建設（以下「弓田建設」という。）の自己株式を除く発行済株式の全てを取得し、同社及び同社の子会社である株式会社高橋建設、株式会社ユミタライフサポートサービスを当社の連結子会社とすることについて決議し、2024年10月25日付で同社の株式を取得いたしました。

１　企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　株式会社弓田建設　他２社

事業の内容　　建築工事、土木工事、住宅工事、不動産賃貸等

(2) 企業結合を行なった主な理由

今般、株式を取得した弓田建設は、1979年４月に福島県会津若松市で創業し、1982年に会社を設立しました。40年以上の歴史を持つ弓田建設は建築工事を主体とし、高い技術力を背景に土木、舗装、不動産開発、住宅建設等幅広く手掛けており、公共工事からリフォーム工事まで対応しております。

当社グループといたしましては、弓田建設及び同社の子会社２社を当社グループに迎え入れ、エンジニアリング事業の全国ネットワークを東北地方にも広げるとともに、非住宅分野への取り組みを強化することで、更なる企業価値の向上を図り、持続的成長の実現を目指してまいります。

(3) 企業結合日

2024年10月25日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

２　連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年10月１日から2024年12月31日まで

３　被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	2,200百万円
取得原価		2,200百万円

４　主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　　208百万円

5　発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

942百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力に関連して発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

５年間にわたる均等償却

6　企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,482百万円
固定資産	2,132百万円
資産合計	5,614百万円
流動負債	2,890百万円
固定負債	1,467百万円
負債合計	4,357百万円

7　企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,875百万円
営業損失	259百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、当該概算額には、企業結合時に認識されたのれん等が当連結会計年度の開始の日に発生したものと仮定して、のれん等償却の調整が含まれております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、福岡県その他の地域において、賃貸用オフィスビル、賃貸住宅等(土地を含む。)を所有しております。

2024年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は164百万円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上)、売却益は487百万円(特別利益に計上)、減損損失は24百万円(特別損失に計上)であります。

2025年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は164百万円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上)、減損損失は9百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,747百万円	2,641百万円
	期中増減額	△105百万円	505百万円
	期末残高	2,641百万円	3,147百万円
期末時価		3,601百万円	4,215百万円

(注) １　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２　期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、新規連結に伴う不動産取得(132百万円)であり、減少は、不動産売却(186百万円)、減価償却費(30百万円)、減損損失(24百万円)であります。
当連結会計年度の主な増加は、新規連結に伴う不動産取得(677百万円)、保有目的の変更に伴う振替(25百万円)であり、減少は、不動産売却(165百万円)、減価償却費(36百万円)、減損損失(9百万円)であります。

３　期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算出した金額(指標等を用いて調整を行なったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	22,791	21,166
契約資産	613	1,080
契約負債	729	774

契約資産は、主に顧客との建設工事や設置工事契約について期末日時点で完了しているが未請求の工事対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。工事に関する対価は、契約条件に基づき引渡しまたは検収後に請求し、概ね３ヶ月以内に受領しております。

契約負債は、主に工事契約に基づいて、顧客から受け取った手付金等の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、729百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産及び契約負債の残高に重要な変動が発生していないため、変動要因の記載を省略しております。

過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が１年以内の契約について注記の対象に含まれておりません。当連結会計年度末において未充足（または部分的に未充足）の履行義務は1,698百万円であります。主に道路工事・マンション建設等における未充足の履行義務に関するものであり、２年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	21,166	20,663
契約資産	1,080	2,776
契約負債	774	1,009

契約資産は、主に顧客との建設工事や設置工事契約について期末日時点で完了しているが未請求の工事対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。工事に関する対価は、契約条件に基づき引渡しまたは検収後に請求し、概ね３ヶ月以内に受領しております。

契約負債は、主に工事契約に基づいて、顧客から受け取った手付金等の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、774百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産及び契約負債の残高に重要な変動が発生していないため、変動要因の記載を省略しております。

過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が１年以内の契約について注記の対象に含まれておりません。当連結会計年度末において未充足（または部分的に未充足）の履行義務は1,379百万円であります。主に道路工事・マンション建設等における未充足の履行義務に関するものであり、２年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社グループは、国内において「建材事業」、「環境アメニティ事業」、「加工事業」、「エンジニアリング事業」及び「その他事業」の５事業に取り組んでおり、以下の４事業を報告セグメントとしております。

「建材事業」は、主に国内の建材メーカー、代理店、商社より仕入れた住宅関連資材等を国内の建材・材木販売店、ハウスメーカー、ゼネコン、工務店、ホームセンター等に販売しており、当社グループの業績の大半を占めているコア事業であります。

「環境アメニティ事業」は、業務用や家庭用の空調機器、暖房機器をはじめとした快適環境を創造する商品を、主に国内のメーカー、代理店等から仕入れ、販売する事業であります。

「加工事業」は、主に国内のメーカー、代理店、商社より建材等を仕入れ、木造住宅を中心とした構造躯体の加工組立販売を行ない、他社との差別化を図る事業として取り組んでおります。

「エンジニアリング事業」は、商業施設等の建設、公共事業の土木工事、マンションやオフィスビルの内装工事、土木構造物の診断・調査、不動産賃貸・管理を行なう事業であります。なお、エンジニアリング事業を構成するグループ会社が行なう高齢者専用賃貸住宅等のサービスを提供する介護事業を含みます。

2　報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３　報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他(注)１	調整額(注)２	連結財務諸表計上額(注)３
	建材事業	環境アメニティ事業	加工事業	エンジニアリング事業	計			
売上高								
商品販売に係る収益	62,089	16,334	13,556	383	92,364	3,139	―	95,503
工事に係る収益	7,571	1,429	954	7,365	17,320	―	―	17,320
その他の収益	32	0	―	509	541	―	―	541
顧客との契約から生じる収益	69,693	17,763	14,510	8,258	110,226	3,139	―	113,366
外部顧客への売上高	69,693	17,763	14,510	8,258	110,226	3,139	―	113,366
セグメント間の内部売上高または振替高	233	6	218	―	457	2	△460	―
計	69,927	17,769	14,729	8,258	110,684	3,142	△460	113,366
セグメント利益	807	271	850	833	2,763	120	△727	2,155
セグメント資産	33,587	11,220	9,054	8,322	62,184	1,765	2,386	66,337
その他の項目								
減価償却費	235	98	337	89	760	14	14	790
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,852	58	228	28	2,167	7	7	2,182

(注)１　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業資材の販売であります。

２　調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△727百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△730百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額2,386百万円には、各報告セグメントに配分していない投資不動産2,014百万円、親会社の資産498百万円、その他の調整額△126百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額７百万円は、親会社の資産に係る増加額０百万円、各報告セグメントに配分していない投資不動産に係る増加額７百万円が含まれております。

３　セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他(注)１	調整額(注)２	連結財務諸表計上額(注)３
	建材事業	環境アメニティ事業	加工事業	エンジニアリング事業	計			
売上高								
商品販売に係る収益	60,255	15,709	13,049	378	89,392	3,164	―	92,557
工事に係る収益	12,221	1,838	840	8,512	23,413	―	―	23,413
その他の収益	29	0	―	649	679	433	―	1,113
顧客との契約から生じる収益	72,506	17,547	13,890	9,541	113,486	3,598	―	117,084
外部顧客への売上高	72,506	17,547	13,890	9,541	113,486	3,598	―	117,084
セグメント間の内部売上高または振替高	428	4	262	―	694	7	△702	―
計	72,934	17,551	14,152	9,541	114,180	3,605	△702	117,084
セグメント利益	835	309	637	444	2,225	122	△877	1,471
セグメント資産	33,477	10,677	8,611	13,479	66,246	2,017	1,779	70,043
その他の項目								
減価償却費	263	100	321	115	801	13	13	828
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	830	39	97	1,117	2,084	25	11	2,121

(注) １　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業資材の販売等であります。

２　調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△877百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△880百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,779百万円には、各報告セグメントに配分していない投資不動産1,842百万円、親会社の資産210百万円、その他の調整額△273百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11百万円は、各報告セグメントに配分していない投資不動産に係る増加額であります。

３　セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

1　製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2　地域ごとの情報
(1) 売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3　主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

1　製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2　地域ごとの情報
(1) 売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3　主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他(注)	全社・消去	合計
	建材事業	環境アメニティ事業	加工事業	エンジニアリング事業	計			
減損損失	68	―	―	―	68	―	―	68

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業資材の販売であります。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他(注)	全社・消去	合計
	建材事業	環境アメニティ事業	加工事業	エンジニアリング事業	計			
減損損失	103	0	―	―	103	―	―	103

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業資材の販売等であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他(注)	全社・消去	合計
	建材事業	環境アメニティ事業	加工事業	エンジニアリング事業	計			
(のれん)								
当期償却額	10	51	―	204	266	―	―	266
当期末残高	269	217	―	548	1,035	―	―	1,035

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業資材の販売であります。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他(注)	全社・消去	合計
	建材事業	環境アメニティ事業	加工事業	エンジニアリング事業	計			
(のれん)								
当期償却額	52	51	―	252	355	3	―	358
当期末残高	151	166	―	1,239	1,556	17	―	1,573

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業資材の販売等であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)
該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
１株当たり純資産額	1,799円32銭	1,807円61銭
１株当たり当期純利益	161円84銭	80円17銭

（注）１　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託（ＢＢＴ）の信託財産として信託が所有する当社株式は、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。
１株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度96,086株、当連結会計年度93,700株であり、１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度末93,700株、当連結会計年度末93,700株であります。

３　株主資本において自己株式として計上されているＯＣＨＩホールディングス社員持株会専用信託（E-Ship信託）の信託財産として信託が所有する当社株式は、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。
１株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度103,461株、当連結会計年度63,657株であり、１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度末85,200株、当連結会計年度末42,500株であります。

４　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	23,345	23,531
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) 非支配株主持分	29	31
普通株式に係る純資産額(百万円)	23,315	23,500
普通株式の発行済株式数(株)	13,610,970	13,610,970
普通株式の自己株式数(株)	653,086	610,386
１株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	12,957,884	13,000,584

５　１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,093	1,040
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,093	1,040
普通株式の期中平均株式数(株)	12,937,290	12,979,427

(重要な後発事象)

（株式取得による企業結合）

当社は、2025年６月18日付けで、株式会社日本システムソリューション（以下「日本システムソリューション」という。）の発行済株式の全てを取得し、当社の連結子会社とすることについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

１　企業結合の概要

①　被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　株式会社日本システムソリューション

事業の内容　建築・土木業向けのＣＡＤシステム開発

自社パッケージ開発を中心としたソフトウエア開発等

②　企業結合を行なった主な理由

今般、株式を取得する日本システムソリューションは、2003年に東京都中央区に設立され、建築・土木業向けＣＡＤシステム開発、自社パッケージの開発を中心に、幅広くソフトウエア開発を手掛けております。

当社グループは、日本システムソリューションの子会社化により、ソフトウエア開発事業への参入、当社グループ内の既存事業部門との協業及び専門人材の育成を図り、社会環境の変化に適応するとともに、持続的成長の実現に取り組んでまいります。

③　企業結合日（予定）

2025年７月18日（株式取得日）

④　企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤　結合後企業の名称

変更はありません。

⑥　取得する議決権比率

100%

２　被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	**現金及び預金**	**300百万円**
取得原価		**300百万円**

３　主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　36百万円（概算額）

４　発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

５　企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱アイ・ビルド	第３回無担保社債	2017年 ３月31日	9	―	0.28	無担保	2024年 ３月29日
㈱アイ・ビルド	第４回期限前償還条項付無担保社債	2018年 ５月31日	23	―	６ヶ月円 TIBOR	無担保	2025年 ５月30日 (注２)
㈱アイ・ビルド	第５回期限前償還条項付無担保社債	2018年 ７月31日	145	―	６ヶ月円 TIBOR	無担保	2038年 ７月30日 (注２)
㈱弓田建設	第４回無担保社債	2020年 ９月30日	―	150 (150)	0.019	無担保	2025年 ９月30日
㈱弓田建設	第７回無担保社債	2024年 ９月５日	―	100 (―)	0.930	無担保	2029年 ８月24日
㈱高橋建設	第３回無担保社債	2023年 ９月28日	―	50 (―)	0.413	無担保	2028年 ９月28日
合計	―	―	177	300 (150)	―	―	―

(注) １　「当期末残高」欄の(内書)は、１年内償還予定の金額であります。

２　㈱アイ・ビルドの「第４回期限前償還条項付無担保社債」、「第５回期限前償還条項付無担保社債」は、当連結会計年度において、全額早期償還しております。

３　連結決算日後５年以内における１年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

１年以内 (百万円)	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
150	―	―	50	100

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,000	2,100	0.846	―
１年以内に返済予定の長期借入金	1,051	1,699	0.612	―
１年以内に返済予定のリース債務	147	53	―	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)	1,906	3,852	0.725	2026年３月～ 2038年10月
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く)	86	90	―	2026年６月～ 2030年11月
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	6,193	7,796	―	―

(注) １　「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
なお、長期借入金のうち、36百万円は「ＯＣＨＩホールディングス社員持株会専用信託(E-Ship信託)」に係るものであり、借入金の利息については、支払利息として計上されないため、「平均利率」の計算に含めておりません。
また、リース債務の平均利率については、所有権移転外ファイナンス・リースについてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載を省略しております。

２　長期借入金及びリース債務(１年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後５年以内における１年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
長期借入金	1,339	1,065	790	340
リース債務	35	24	16	4

※　長期借入金のうち、36百万円は「ＯＣＨＩホールディングス社員持株会専用信託（E-Ship信託）」に係るものであります。当該信託が保有する株式の売却代金等相当額を返済することとなっており、個々の分割返済について金額による定めがないため、当該借入金の期末残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

(2)　【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	56,972	117,084
税金等調整前 中間(当期)純利益	(百万円)	936	2,005
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	511	1,040
１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	39.43	80.17

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	188	130
前払費用	1	2
関係会社短期貸付金	460	655
未収還付法人税等	226	―
その他	9	5
流動資産合計	884	793
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	14	13
減価償却累計額	△12	△11
工具、器具及び備品（純額）	2	1
有形固定資産合計	2	1
無形固定資産		
ソフトウエア	17	5
無形固定資産合計	17	5
投資その他の資産		
投資有価証券	31	25
関係会社株式	18,521	21,088
繰延税金資産	17	32
その他	7	7
投資その他の資産合計	18,577	21,153
固定資産合計	18,597	21,160
資産合計	19,482	21,954

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	600	―
関係会社短期借入金	5,426	5,714
1年内返済予定の長期借入金	520	1,025
未払金	16	18
未払費用	3	5
未払法人税等	1	4
未払消費税等	18	4
預り金	8	7
賞与引当金	21	22
その他	6	10
流動負債合計	6,622	6,812
固定負債		
長期借入金	928	2,554
役員株式給付引当金	54	64
退職給付引当金	2	3
その他	46	49
固定負債合計	1,031	2,671
負債合計	7,654	9,484
純資産の部		
株主資本		
資本金	400	400
資本剰余金		
その他資本剰余金	4,311	4,311
資本剰余金合計	4,311	4,311
利益剰余金		
利益準備金	100	100
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,692	8,278
利益剰余金合計	7,792	8,378
自己株式	△675	△619
株主資本合計	11,827	12,470
純資産合計	11,827	12,470
負債純資産合計	19,482	21,954

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当事業年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
営業収益		
経営指導料	※1 697	※1 819
受取配当金	※1 1,915	※1 1,386
営業収益合計	2,612	2,205
営業費用		
給料及び手当	275	358
役員報酬	77	83
賞与	21	23
賞与引当金繰入額	21	22
退職給付費用	2	4
役員株式給付引当金繰入額	9	10
法定福利費	40	49
減価償却費	14	13
業務委託料	63	56
その他	201	262
営業費用合計	728	883
営業利益	1,883	1,322
営業外収益		
受取利息	※2 2	※2 2
受取配当金	―	0
不動産賃貸料	2	―
投資事業組合運用益	4	―
受取保証料	1	1
雑収入	1	0
営業外収益合計	11	3
営業外費用		
支払利息	※3 33	※3 43
不動産賃貸費用	0	―
投資事業組合運用損	―	0
雑損失	0	0
営業外費用合計	34	44
経常利益	1,861	1,282
特別利益		
固定資産売却益	15	―
投資有価証券売却益	6	―
特別利益合計	22	―
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税引前当期純利益	1,883	1,281
法人税、住民税及び事業税	1	2
法人税等調整額	2	△15
法人税等合計	3	△13
当期純利益	1,879	1,295

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年４月１日　至 2024年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	400	4,311	4,311	100	6,521	6,621
当期変動額						
剰余金の配当					△709	△709
当期純利益					1,879	1,879
自己株式の取得						
自己株式の処分						
当期変動額合計	―	―	―	―	1,170	1,170
当期末残高	400	4,311	4,311	100	7,692	7,792

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△737	10,595	10,595
当期変動額			
剰余金の配当		△709	△709
当期純利益		1,879	1,879
自己株式の取得	△0	△0	△0
自己株式の処分	61	61	61
当期変動額合計	61	1,232	1,232
当期末残高	△675	11,827	11,827

当事業年度(自 2024年４月１日　至 2025年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	400	4,311	4,311	100	7,692	7,792
当期変動額						
剰余金の配当					△709	△709
当期純利益					1,295	1,295
自己株式の取得						
自己株式の処分						
当期変動額合計	—	—	—	—	585	585
当期末残高	400	4,311	4,311	100	8,278	8,378

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△675	11,827	11,827
当期変動額			
剰余金の配当		△709	△709
当期純利益		1,295	1,295
自己株式の取得	—	—	—
自己株式の処分	56	56	56
当期変動額合計	56	642	642
当期末残高	△619	12,470	12,470

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

主な耐用年数

工具、器具及び備品　　２～10年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

3　引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 役員株式給付引当金

役員株式給付規則に基づく当社の取締役等への当社株式の給付に備えるため、事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

4　収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(会計方針の変更)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－３項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。）第65－２項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

詳細は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1)　連結財務諸表　注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

(損益計算書関係)

※１　関係会社に係る営業収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
経営指導料	697百万円	819百万円
受取配当金	1,915百万円	1,386百万円

※２　関係会社に係る営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
受取利息	2百万円	2百万円

※３　関係会社に係る営業外費用は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
支払利息	28百万円	26百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2024年３月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額18,521百万円)については、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年３月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額21,088百万円)については、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	6百万円	6百万円
減価償却超過額	2百万円	―
役員株式給付引当金	16百万円	20百万円
その他	18百万円	38百万円
繰延税金資産小計	44百万円	65百万円
評価性引当額	△20百万円	△23百万円
繰延税金資産合計	23百万円	41百万円
繰延税金負債		
その他	△6百万円	△9百万円
繰延税金負債合計	△6百万円	△9百万円
繰延税金資産純額	17百万円	32百万円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△30.9%	△32.9%
住民税均等割	0.1%	0.2%
評価性引当額の増減	0.1%	0.1%
法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正	―	△0.0%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2%	△1.1%

3　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立し、2026年４月１日以後に開始する事業年度から防衛法人特別税が施行されることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、2025年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の30.4%、2026年４月１日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については31.3%に変更されております。

なお、当該変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

（株式取得による企業結合）

詳細は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1)　連結財務諸表　注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第５　経理の状況　２　財務諸表等　(1)　財務諸表　注記事項（重要な会計方針）　４　収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

（株式取得による企業結合）

詳細は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1)　連結財務諸表　注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額または償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
工具、器具及び備品	14	―	1	13	11	0	1
有形固定資産計	14	―	1	13	11	0	1
無形固定資産							
ソフトウエア	166	―	―	166	160	12	5
無形固定資産計	166	―	―	166	160	12	5

【引当金明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
賞与引当金	21	22	21	―	22
役員株式給付引当金	54	10	―	―	64
退職給付引当金	2	1	1	―	3

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、当社の公告掲載ＵＲＬは次のとおりであります。 https://www.ochiholdings.co.jp/
株主に対する特典	株主優待 (1) 対象株主 毎年３月31日現在の株主名簿に記載または記録された１単元(100株)以上保有の株主 (2) 優待内容 一律2,000円相当のＱＵＯカードを贈呈

（注）　当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利
(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
(4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書
第14期(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)　2024年６月26日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
第14期(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)　2024年６月26日福岡財務支局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書
第15期中(自　2024年４月１日　至　2024年９月30日)　2024年11月７日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づき2024年６月26日福岡財務支局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号(特定子会社の異動)及び第19条第２項第８号の２(子会社取得の決定)の規定に基づき2024年９月26日福岡財務支局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号(特定子会社の異動)の規定に基づき2025年１月31日福岡財務支局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号(特定子会社の異動)の規定に基づき2025年６月19日福岡財務支局長に提出

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年６月20日

ＯＣＨＩホールディングス株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

福　岡　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮　本　義　三
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣　住　成　洋

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているＯＣＨＩホールディングス株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＯＣＨＩホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社弓田建設の企業結合に係る会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記（企業結合等関係）に記載のとおり、会社は2024年10月25日付けで株式会社弓田建設の自己株式を除く発行済株式の全てを2,200百万円で取得し、同社及び同社の子会社である株式会社高橋建設、株式会社ユミタライフサポートサービス（以下、「弓田建設他２社」という。）を連結子会社としている。また、当該取得に係るのれんの償却期間は、将来の事業計画を基礎として算出した投資の回収期間等を参考に５年と見積っている。 会社は、弓田建設他２社から受け入れた識別可能な資産及び引き受けた負債の認識及び測定を行う過程において、外部の専門家を利用し、取得原価の配分に係る会計処理を確定した。その結果、連結貸借対照表にのれん942百万円及びその他の無形固定資産を計上した。 無形固定資産の識別及び公正価値測定に用いる評価手法の選択並びに算定手法は評価に関する高度な専門的知識を必要とする。また、のれんの償却期間の決定の基礎となる将来の事業計画は経営者の判断を伴う。 したがって、当監査法人は株式会社弓田建設の企業結合に係る会計処理を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、企業結合に係る会計処理を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ① 取引の概要、経済的合理性及び取得原価の決定過程を理解するために、取締役会議事録及び株式価値算定資料を含む関連資料の閲覧及び経営者への質問を実施した。 ② 取得原価について、契約書及び対価の支払いに関する証憑を検討した。 ③ 受け入れた識別可能資産、引き受けた識別可能負債について、経営者への質問、関連証憑との照合、再計算等を実施した。また、専門家によって作成された財務調査報告書を閲覧した。 ④ 無形固定資産の評価の検討にあたっては、会社が外部の専門家を利用して取得した無形固定資産価値算定結果に対して、当監査法人のネットワークファームの専門家を関与させ主として以下の事項を検討した。 ・会社が利用した専門家の適性、能力及び客観性の評価 ・無形固定資産の識別及び評価方法の適切性 ⑤ のれんの償却期間の決定の基礎となる将来の事業計画の合理性及び実現可能性を検討した。また、投資の回収期間を再計算するとともに、投資の回収期間とのれんの償却期間を比較し、償却期間の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、ＯＣＨＩホールディングス株式会社の2025年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ＯＣＨＩホールディングス株式会社が2025年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
　　２　ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年６月20日

ＯＣＨＩホールディングス株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

福　岡　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　宮　本　義　三

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　廣　住　成　洋

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているＯＣＨＩホールディングス株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＯＣＨＩホールディングス株式会社の2025年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社弓田建設の株式の取得原価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
財務諸表注記（企業結合等関係）に記載のとおり、会社は2024年10月25日付けで株式会社弓田建設の自己株式を除く発行済株式の全てを2,200百万円で取得し、同社及び同社の子会社である株式会社高橋建設、株式会社ユミタライフサポートサービス（以下、「弓田建設他２社」という。）を連結子会社としている。 当該株式の取得原価は、外部専門家による企業価値算定の結果等を考慮して決定されている。 当該株式の取得価額は、弓田建設他２社の超過収益力を反映して、財務諸表から得られる１株当たり純資産額に比べて高い価額で取得しているため、取得原価の妥当性を慎重に検討することが必要である。 したがって、当監査法人は株式会社弓田建設の株式の取得原価の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	連結財務諸表の監査報告書において、「株式会社弓田建設の企業結合に係る会計処理」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。 当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
　　２　ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。